

社会福祉法人 長幼会

令和5年度 事業計画



心を支える・支え合う 長幼会のロゴ「こころの花」

目 次

社会福祉法人長幼会 令和5年度事業計画 . . .	1
すくすく保育園	2 1
千丸台保育園	2 9
横浜みなとみらい保育園	4 2
玉川保育園	5 1
新井小学校放課後キッズクラブ	6 4

社会福祉法人長幼会 令和5年度事業計画

【はじめに】

社会福祉法人長幼会は平成12年10月6日に設立し、設立22年目という新たな年度を迎えました。現在まで積み重ねた信用と信頼を大切に、長幼会が果たすべき社会的責任と役割は益々大きなものになってきました。

社会情勢の変化により、令和4年の出生数も80万人を割るなど、一層の少子化が加速していく懸念が強くなり、今後予想される厳しい保育園経営の時代となります。「保護者から選ばれる保育所」に視点を置き、園を取り巻く環境の分析、園の現状分析、園経営と行動計画を基に段階を経た分析を行い、保育所の役割・機能・在り方の方向を考え、取り組んでいきます。

地球温暖化、IT・情報化がさらに進み、人と人の関りが希薄になる時代であるからこそ、保育目標である「思いやりのあるたくましい子の育成」に努めていき、社会に力強く生き抜く力の育成と豊かに生活できるように支援していくことを使命として取り組んでいきます。

令和5年度重点目標

- ①質の高い園経営・運営
- ②次世代管理職の育成
- ③SDG's～17の目標への取り組み～
- ④新採用職員の研修の充実
- ⑤職員の育成強化と研修の充実を図る
- ⑥コミュニケーション・人間関係の構築
- ⑦本部機能強化と事業所への支援体制
- ⑧処遇改善等加算Ⅰ・Ⅱ及び職員処遇改善費、職員処遇臨時特例事業の円滑な運営

今年度も社会福祉法改正の趣旨を基本として、法人としてこれまで取り組んできた本部機能をさらに発展させる中で、経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上に向けた取り組み、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みをさらに深化させ、長幼会として持続的発展に向けて事業を推進していきます。

法人の理念でもある「思いやり」をさらに深化させ、社会福祉事業に携わる人としてのホスピタリティマインドを熟成し、人間力を高めることを主眼に取り組みを行い、働き方改革とともに職員が意欲を持って働き続けられる環境を目指します。

そのためにも重点目標の ①質の高い園経営・運営 ②次世代管理職の育成 ③SDG's 17の目標の取り組み ④新採用職員の研修の充実 ⑤職員の育成強化と研修の充実 ⑥コミュニケーション・人間関係の構築 ⑦本部機能強化と事業所への支援体制 ⑧処遇改善等加算Ⅰ・Ⅱ及び

職員処遇改善費、職員処遇臨時特例事業の円滑な運営の達成に向けて、計画・実行・見直し・改善を視点に、各事業所が同一方向の視野で、重点目標の達成に向けて計画的に取り組んでいきます。

令和5年度事業計画

(1) 質の高い園経営・運営

厚生労働省発信の中で「保育所の利用児童数が2025年でピークを迎える」という報道があり、2026年以降は、より一層の少子化が加速し、需要と供給のバランスが逆転することが考えられます。

今後予想される厳しい園経営・運営の時代に向けて、「保護者から選ばれる保育園」を目指し、今までの経営・運営方法の視野を広げ、「園の特色・特性、質の高い保育士、広報の工夫と拡大、地域連携・地域に根付いた園」を視野に、質の高い園経営・運営に取り組んでいきます。

(2) 次世代管理職の育成

長幼会の組織、事業所の将来像と展望を考えると、次世代リーダーの育成に伴う中間管理職の育成が必要です。

学び続ける保育士が描く成長ビジョンとして、各キャリアステージにおける資質能力の獲得と向上の先に、管理職としての選択肢を設定できる育成に努めていきます。

中間管理職は、求められるスキルの数も多く、任命された直後から職務を機能させることが難しいので、「中間管理職に求められるスキル」「中間管理職に必要な能力」の研修に向けて取り組んでいきます。

(3) SDG's ～17の目標への取り組み～

SDGs 17 項目取り組みの充実(Sustainable Development Goal's)

17の項目の中で、子ども達が将来、社会に生き抜く力を身に付け安心して生活し、社会貢献できるために、保育支援・活動で子どもたちに培える目標を各事業所の特色を活かし、計画と取り組みを設定し昨年以上の高みを目指し、保育支援、保育活動の中で推進していきます。

(4) 新採用職員の研修の充実

長幼会職員としての自覚と責任、使命感を養うとともに、幅広い識見を習得し、実践的な指導力の向上を図る。育成すべき資質・能力を明確にし、保育士としての基盤を作るとともに、保育力の向上と豊かな人間性の育成に向けた研修が必要とされる。「法人の保育目標」「法人の求める保育士像」「法人の求める職員」等、新採用職員の育成計画と研修計画を提示し、研修の充実を図っていきます。

(5) 職員の育成強化と充実した研修の取り組み

「事業所が法人の理念・方針のもと、豊かな保育を進められるようにする」「保育の仕事を

通して子どもの成長とともに喜び合い、悩みを話し合える職員の環境づくりを進める」「社会福祉法人の職員としての自覚と力量を高める」の目標を達成することが職員の重要な責務である。そのためには法人で働く職員の資質・能力の向上や人材育成に努め、より良い事業所運営と目標達成を目指し、自らの資質・能力の研修が必要とされる。法人として、職員の育成計画と研修計画を確認し、支援することで研修の充実を図っていきます。

(6) コミュニケーション・人間関係の構築

法人職員としての自覚と責任を持ち、「チームワーク」を大切にし、職員同士が仲間と認め合う集団形成を進めていきます。

人間関係構築については、職員研修の中で「思いやり・感謝」「使命感・責任感」「社会性・人間関係」「コミュニケーション」等の社会人としての心構えの育成に努めていきます。

若手職員が離職する原因として、仕事での悩みや人間関係の悩み等があげられます。こうした若手職員の不安を先輩職員がサポートし、いち早く法人・施設に馴染め、職員の定着率向上が図られるよう、メンター制度の導入に向け、体制の整備を進めていきます。

(7) 本部機能強化と事業所への支援体制

理事会・評議会の意思決定に基づき、法人全体の各事業の計画的な進行管理を行い、収支状況等の経営上の課題や、保育提供等の事業運営上の課題について、現状だけでなく起こりうるリスクを含めた情報を外部や法人内の各事業所から収集し、分析する。その結果について考えられる対応策を含め、理事長や理事会・評議員会に報告、判断を求め、より良い解決に導く。

そのために、機能体制を明確化し、「経理・総務・人事」「法制度改正・財務指標」「事故把握・リスクマネジメント」「職員管理・人事管理・職員育成」の本部組織体制の充実を図り、各事業所の円滑な運営支援に努めていきます。

(8) 処遇改善等加算Ⅰ・Ⅱ及び職員処遇改善費、職員処遇臨時特例事業の円滑な運営

子育て支援新制度の一環として、施設型給付における処遇改善に関わる加算が設定されている。

その中には「キャリアパス要件」を満たすことが必要であり、新たに法人としてのキャリアパスイメージを作成し、職員の経験年数に応じ、保育士に求められる資質や役割を明確にしながら、更なるステップアップにつながる研修体系と処遇を連動する仕組みを構築し、規定に基づき適切な処遇と、それに伴う人材育成と役職・役割の資質向上に取り組んでいきます。

- ・処遇改善Ⅰ・・・勤務する全職員
- ・処遇改善等加算Ⅱ・・・保育士・看護師・栄養士・調理師・事務を対象とし、任命は辞令を持

って行う。

※副主任保育士(経験年数概ね7年以上)

※専門リーダー(経験年数概ね7年以上)

※分野別リーダー(経験年数概ね3年以上)

- ・職員処遇改善費・・・職員処遇改善等加算Ⅱの対象以外の保育士経験7年以上の保育士
- ・保育士等処遇改善臨時特例事業・・・国・市の基準に基づき、職員の賃上げ効果が継続される取り組みを行います。

「処遇改善Ⅱにおける役職と役割」

役 職	役 割
副主任	主任を補佐し、保育園全体を視野に保育園の円滑な運営と保育全般・保育士の質を高めるために必要なマネジメント・リーダーシップ能力を身に付け適切な指導・助言を行う
専門リーダー	専門的な知識・経験を活かして、職員に業務を通して指導や新採用職員の教育・人材育成を行い適切な助言・指導を行う
乳児保育リーダー	乳児保育に関する知識を持ち、乳児保育に関する適切な助言・指導を行う
幼児保育リーダー	幼児保育に関する知識を持ち、幼児保育に関する適切な助言・指導を行う
障害児保育リーダー	障害児保育に関する知識を持ち、適切な障害児保育を行う姿勢で障害児保育に関する適切な計画・助言・指導を行う
食育・アレルギー対応リーダー	食育に関する知識を持ち、適切に保育計画の作成ができる アレルギーに関する知識を持ち、適切なアレルギー対応を行う 食育・アレルギー対応に関する助言・指導を行う
保健衛生・安全対策リーダー	保健衛生・安全対策に関する知識を持ち、保健・安全計画の作成、安全対策推進能力を持ち、保健衛生・安全対策に関する助言・指導を行う
保護者支援・子育て支援リーダー	保護者支援・子育て支援に関する知識を持ち、適切な支援を行うことができ、保護者支援・子育て支援に関する適切な助言・指導を行う
保育実践リーダー	子どもに対する理解を深め、保育士が主体的に様々な遊びを提供し、保育の展開を行うために必要な能力を身につけ、適切な助言・指導を行う
マネジメントリーダー	主任保育士の下で中間管理職としての役割を担う立場として、求められる役割と知識を持ち、保育園の運営と保育の質を高めるため、マネジメントリーダーとしての能力を持ち、適切な助言・指導を行う

Ⅱ 保育所の運営方針・保育目標

【運営方針】

保育所保育指針に基づき、改定において規定された保育の内容に関わる基本原則に関する事項を踏まえ、長幼会各保育園における実情に応じて創意工夫を図り、保育所の機能及び質の向上に努め、地域や利用者から愛され信頼される保育園作りを目指していきます。

- ① 法人の保育理念である「高齢者や地域の方々の人的資源を活用し、次代を担う子どもたちとその家族を支えるより良い保育環境を構築する。
- ② 子ども用最善の利益を守り、安心・安全な保育を目指す。
- ③ 子どもたちの健やかな育ちを支援し、地域の子育て支援の拠点としての役割を果たす。
- ④ 高齢者や地域の方々とのふれあいを通じた心豊かな保育を目指す。

【保育目標】

(1) 保育目標「思いやりのあるたくましい子の育成」

子ども間の年齢の枠を超えた交流やふれあい体験、遊びや季節行事などを通して、人間形成の基礎となる思いやりの気持ちや心身ともにたくましい子どもの育成を目指していきます。また、家庭や地域社会との連携を密にして、職員一同、子どもの人権を守り、真心と愛情を持って子育て支援に取り組みます。

(2) 目指す子ども像

- ① たくましい子（社会性・自立心）
 - ・健康・安全・衛生等日常生活に必要な基本的生活習慣を身につける。
 - ・心身の健康の基礎を培うとともに、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- ② 仲良くする子（優しさ）
 - ・周りの人とのふれあいの中から、思いやる心と道徳性を培う。
 - ・周りの人とのふれあいの中で、人に対する愛情と信頼、そして人権を大切にする心を育てる。
- ③ よく考える子（自発性・知的好奇心）
 - ・周りの自然に興味を持って接し、動植物と仲良しになれる態度を養う。
 - ・周りの人の話を良く聞き、表現する態度を身につける。

(3) 保育所保育指針に基づく各施設が共有すべき事項

【幼児教育を行う施設として共有すべき事項】

① 育みたい資質・能力

保育所においては、生涯にわたる生き方の基礎を培うため、保育所保育指針に基づく保育の目標を踏まえ、次に掲げる資質・能力を一体的に育むよう努めるものとする。

ア 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりす

る「知識及び技能の基礎」

イ 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」

ウ 心情、意欲、態度が育つ中で、より良い生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」は、保育活動全体によって育むものである。

② 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、保育活動全体を通して資質・能力が育まれている子どもの小学校就学時の具体的な姿であり、保育士等が指導を行う際に考慮するものである。

ア 健康な心と体

保育所の生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

イ 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

ウ 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

エ 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

オ 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、保育所内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

カ 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをより良いものにするようになる。

キ 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。

ク 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたり、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

ケ 言葉による伝え合い

保育士等や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

コ 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

③ 乳児保育に関わるねらい（3つの視点）

ア 健やかに伸び伸びと育つ

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う。

イ 身近な人と気持ちが通じ合う

受容的・応答的な関わりの中で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。

ウ 身近なものと関わり感性が育つ

身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。

④ 1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい（5領域）

ア 健康

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。

イ 人間関係

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。

ウ 環境

周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

エ 言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

オ 表現

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

社会福祉法人 長幼会

2023年 4月（保育日数： 24日）

日	曜	本部	すくすく保育園	千丸台保育園	横浜みなとみらい 保育園	玉川保育園	放課後キッズクラブ (新井小学校)
1	土	辞令交付式 初任者研修			入園式・懇談会 (0)		
2	日						
3	月		入園式 0歳児懇談会	入園式 主任会議		企画会議 慣らし保育①	
4	火	企画準備会議	企画会議			慣らし保育②	
5	水		主任会議	お花見会食(予)	企画会議	慣らし保育③	
6	木		幼児会議	五月人形飾り 乳児会議		慣らし保育④	
7	金		体操指導 5月人形飾りつけ		五月人形飾りつけ	慣らし保育⑤	
8	土		5歳児懇談会		懇談会 (3)		
9	日						
10	月		さつまいも苗注文		主任会議	消防点検	
11	火				乳児会議	はじめまして集会 幼児会議	
12	水		英語3・5	幼児会議	幼児会議	体操教室・園医健診 乳児会議	わたがし作り
13	木		給食会議		えいごであそぼう (3・5)	給食会議 五月人形飾り	わたがし作り
14	金		たいご指導	体操教室 給食反省会	給食会議	職員検便	
15	土		1・4歳児懇談会		懇談会 (2.5)	保育説明会 ひまわり会総会	
16	日						
17	月						新入生歓迎会
18	火	企画準備会議					新入生歓迎会
19	水		避難訓練		体育指導 (3・4・5)		
20	木		誕生会	誕生会		誕生会	宝さがし
21	金		職員会議・体操指導 害虫駆除	幼児会議	誕生会・職員会議 こどもの日を祝う会	避難訓練	宝さがし
22	土		2・3歳児懇談会		懇談会 (1.4)		
23	日						
24	月						レッツプレイ どろけい
25	火			こどもの日の会	避難訓練	太鼓指導	カレンダー作り
26	水					体操教室 職員会議	スマブラ王座決定戦
27	木		英語2・4	避難訓練 職員会議	えいごであそぼう (2・4)	こどもの日集会	スライム作り
28	金		こどもの日を祝う会	体操教室 フリー会議・給会			スライム作り
29	土	昭和の日					
30	日						

社会福祉法人 長幼会

2023年 5月（保育日数： 24日）

日	曜	本部	すくすく保育園	千丸台保育園	横浜みなとみらい 保育園	玉川保育園	放課後キッズクラブ(新井小学校)
1	月			主任会議			マイクラ脱出ゲーム
2	火			リーダー会議			マイクラ脱出ゲーム
3	水	憲法記念日					
4	木	みどりの日					
5	金	こどもの日					
6	土						
7	日						
8	月			五月人形片付け	企画会議	企画会議 五月人形片づけ	
9	火	企画準備会議	主任会議	乳児会議	主任会議	幼児会議	
10	水		英語3・5 幼児会議	幼児会議	乳児会議	体操教室 避難訓練	シアター
11	木		たいこ指導	懇談会・試食会(5歳)	えいごであそぼう (3・5)	おはなし会 乳児会議	レッツプレイ リレー
12	金			体操教室・懇談会 試食会(4歳)	幼児会議	給食会議 職員検便	レッツプレイ リレー
13	土			布団乾燥		懇談会	
14	日						
15	月		保育参観週間 0歳児給食試食会 3日間	開所記念日 給食反省会			
16	火						アイロンビーズ作り
17	水		尿検査		体育指導 (3・4・5)		アイロンビーズ作り
18	木		誕生会	懇談会・試食会(3歳)	開園記念 16周年		スクイーズ作り
19	金		体操指導 職員会議	懇談会・試食会(2歳)	幼児園外保育	太鼓指導	スクイーズ作り
20	土						
21	日						
22	月						
23	火	企画準備会議	絵本の日	誕生会 避難訓練	避難訓練		
24	水	第1回理事会	さつまいも苗植え 英語2・4	さつま芋苗植え(2～5 歳)	誕生会	体操教室	スマブラ王座決定戦
25	木			懇談会・試食会(1歳)	えいごであそぼう (2.4)	職員会議 誕生会	カレンダー作り
26	金		たいこ指導	体操教室・懇談会 試食会(0歳)	MMまつり 職員会議	4・5歳児遠足	
27	土						
28	日						
29	月						巨大迷路
30	火			フリー会議 給食会議			
31	水				プール組立て		

社会福祉法人 長幼会

2023年 6月（保育日数： 26日）

日	曜	本部	すくすく保育園	千丸台保育園	横浜みなとみらい 保育園	玉川保育園	放課後キッズクラブ (新井小学校)
1	木		ハートフル 練り歩き(お祭りごっ	主任会議	保育参観3歳	企画会議	
2	金		体操指導		保育参観1歳		
3	土		ふれあい祭り 和太鼓発表				
4	日						
5	月		主任会議		保育参観0歳 企画会議	乳児会議 害虫駆除	バルーンアート
6	火	企画準備会議	じゃが芋堀 (澤さん)		プール開き 主任会議	幼児会議 おひさまひろば	バルーンアート
7	水		英語3・5	乳児会議	体育指導 (3.4.5) 保育参観4歳乳児会議	体操教室 園医健診	カゴ作り
8	木				えいごであそぼう (3・5)	おはなし会	カゴ作り
9	金		誕生会 給食会議	体操教室 幼児会議	保育参観2歳 幼児会議	職員検便	
10	土						
11	日						
12	月			縦割り保育			スーパーボール作り
13	火					給食会議	スーパーボール作り
14	水	定時評議員会	えいご2・4			歯科検診 たんぼぼひろば	
15	木			給食反省会	給食会議	たんぼぼひろば	
16	金		職員会議 体操指導		職員会議	たんぼぼひろば	
17	土						
18	日						
19	月				避難訓練		
20	火	企画準備会議	幼児縦割り3日間			避難訓練	
21	水		えいご2・4		体育指導 (3・4・5)	体操教室	レッツプレイ バルーンバレー
22	木		企画会議	ジャガイモ掘り	えいごであそぼう(2.4) お泊り買い物		レッツプレイ バルーンバレー
23	金		体操指導 プール組み立て	体操教室・職会 プール組立	お泊まり保育		
24	土	お泊まり保育					
25	日						
26	月				誕生会		カレンダー作り
27	火			誕生会		太鼓指導	
28	水		プール開き	避難訓練 幼児会議	体育指導 (3・4・5)	職員会議	スマブラ王座決定戦
29	木			プール開き		誕生会	
30	金		体操指導 幼児会議	フリー会議 給食会議		プール開き	

社会福祉法人 長幼会

2023年 7月（保育日数： 25日）

日	曜	本部	すくすく保育園	千丸台保育園	横浜みなとみらい 保育園	玉川保育園	放課後キッズクラブ (新井小学校)	
1	土							
2	日							
3	月		主任会議 七夕飾りつけ	主任会議	企画会議	企画会議 七夕飾りつけ	レッツプレイ ドッチボール	
4	火			リーダー会議	主任会議	幼児会議 おひさまひろば	レッツプレイ ドッチボール	
5	水				体育指導(3・4・5) 乳児会議	避難訓練(水害)		
6	木		七夕会		幼児会議	乳児会議		
7	金		体操指導	七夕の会 児会議	七夕会	七夕集会 プール前健診		
8	土						夏祭り	
9	日							
10	月						シアター	
11	火	企画準備会議	給食会議	幼児会議		太鼓指導	アクセサリー作り	
12	水		えいご3・5			体操教室	アクセサリー作り	
13	木				えいごであそぼう (3・5) 給食会議	給食会議 おはなし会		
14	金			体操教室 給食反省会		職員校便		
15	土			布団乾燥				
16	日							
17	月	海の日						
18	火		絵本の日					
19	水		職員会議 たいご指導		体育指導(3・4・5)	染物体験	染物体験	
20	木			避難訓練	職員会議			
21	金		5歳児お泊り保育	体操教室 幼児会議				
22	土	5歳児お泊り保育						
23	日							
24	月						カレンダー作り	
25	火	企画準備会議		職員会議	避難訓練 企画会議	避難訓練(竜巻)		
26	水		えいご2・4	誕生会	誕生会 主任会議	職員会議	スマブラ王座決定戦	
27	木		誕生会		えいごであそぼう (2.4) 乳児会議	誕生会 ゆうらく交流	虫捕り	
28	金			お泊り保育(5歳)	幼児会議		カレンダー作り	
29	土							
30	日							
31	月			フリー会議 給食会議				

社会福祉法人 長幼会

2023年 8月（保育日数： 26日）

日	曜	本部	すくすく保育園	千丸台保育園	横浜みなとみらい 保育園	玉川保育園	放課後キッズクラブ (新井小学校)
1	火			主任会議		おひさまひろば	マリカーグランプリ
2	水		主任会議			園医健診	レッツプレイ 水鉄砲
3	木		幼児会議			幼児会議 企画会議	レッツプレイ 水鉄砲
4	金		体操指導			おはなし会	レッツプレイ 水鉄砲
5	土						
6	日						
7	月			避難訓練 乳児会議			シャボン玉遊び
8	火	企画準備会議					シャボン玉遊び
9	水		えいご3・5			乳児会議	
10	木			夏期合同保育 幼児会議	えいごであそぼう (3・5)	避難訓練 職員検便	シアター
11	金				山の日		
12	土						
13	日						
14	月						
15	火		給食会議	給食反省会			戦争のお話
16	水		給食会議		避難訓練	給食会議	キッズ怪談話
17	木		たいこ指導		給食会議		肝試し
18	金		誕生会			プール納め	肝試し
19	土	肝だめし					
20	日						
21	月						
22	火	企画準備会議			誕生会		
23	水		えいご2・4	誕生会 幼児会議			スマブラ王座決定戦
24	木		職員会議		えいごであそぼう (2.4) 職員会議	誕生会	
25	金		体操指導	夏祭り 職員会議		職員会議	カレンダー作り
26	土						
27	日						
28	月						
29	火						
30	水		プール納め	フリー会議 給食会議		運動会総練①	
31	木		プール片付け		プール納め		

社会福祉法人 長幼会

2023年 9月（保育日数： 24日）

日	曜	本部	すくすく保育園	千丸台保育園	横浜みなとみらい 保育園	玉川保育園	放課後キッズクラブ (新井小学校)
1	金		体操指導	避難訓練 主任会議	総合防災訓練 企画会議	総合防災訓練	防災・消火訓練
2	土					バザー(予)	
3	日						
4	月		総合防災訓練 主任会議	リーダー会議	こども神輿		レッツプレイ バドミントン
5	火		絵本の日		主任会議	おひさまひろば 企画会議	レッツプレイ バドミントン
6	水		大根種まき	プール納め	体育指導(3・4・5) 乳児会議	幼児会議	
7	木		敬老の日の集い	大根種まき(幼児) 乳児会議	幼児会議	乳児会議	戦闘中
8	金		たいご指導	体操教室		運動会総練① 職員検便	戦闘中
9	土			布団乾燥			
10	日						
11	月						折り紙週間
12	火	企画準備会議	給食会議			4歳児ゆうらくとの交流	
13	水		企画会議 えいご3・5				
14	木		誕生会	幼児会議	えいごであそぼう(3.5)	運動会総練②	
15	金		体操指導 職員会議	敬老の日の会 給食反省会	敬老の日を祝う会	敬老の日の集い	
16	土						
17	日						
18	月	敬老の日					
19	火						
20	水				体育指導 (3・4・5)	体操教室	スマブラ王座決定戦
21	木			総練①		運動会総練②	
22	金		運動会予行・乳児	体操教室	運動会予行① (予定)		
23	土	秋分の日				運動会 秋分の日	秋分の日
24	日					運動会予備日	
25	月						キッズ運動会
26	火	企画準備会議	運動会予行・幼児	幼児会議			
27	水		えいご2・4		誕生会	体操教室 職員会議	カレンダー作り
28	木		たいご指導	総練② 職員会議	えいごであそぼう (2.4)	おはなし会	
29	金		体操指導	誕生会・フリー会議 給食会議	運動会予行② (予定)	誕生会	
30	土						

社会福祉法人 長幼会

2023年 10月（保育日数： 25日）

日	曜	本部	すくすく保育園	千丸台保育園	横浜みなとみらい 保育園	玉川保育園	放課後キッズクラブ (新井小学校)
1	日						
2	月		主任会議	主任会議	企画会議	企画会議	レッツプレイ バスケットボール
3	火		幼児会		主任会議	おひさまひろば 園医健診	レッツプレイ バスケットボール
4	水				体育指導(3・4・5) 乳児会議	幼児会議	
5	木		運動会 最終リハ 創立記念	乳児会議	幼児会議		
6	金		体操指導	前日準備			
7	土		運動会	運動会	第16回運動会 候補日		
8	日			運動会予備日			
9	月	スポーツの日					
10	火	企画準備会議				おひさまひろば 乳児会議	シアター
11	水		えいご 3・5		避難訓練	体操教室 給食会議	
12	木		さつまいも堀 (澤さん)企画会議	総合防災訓練 幼児会議	えいごであそぼう (3・5)	おはなし会	プラバン作り
13	金		給食会議	体操教室		お泊り保育 職員検便	プラバン作り
14	土				第16回運動会 候補日	お泊り保育	
15	日						
16	月		誕生会	給食反省会			
17	火		さつまいも堀 (澤さん)予備日		給食会議	5歳児ゆうらく交流	
18	水		チューリップ植え付け		体育指導 (3・4・5)	観劇	スマブラ王座決定戦
19	木		幼児遠足				
20	金		体操指導 害虫駆除	園外保育	幼児園外保育		カレンダー作り
21	土						
22	日						
23	月				保育参観週間		ハロウィン 衣装作り週間
24	火	企画準備会議			誕生会	わいわいクラブ	ハロウィン 衣装作り週間
25	水	第2回理事会	職員会議		職員会議	体操教室 職員会議	ハロウィン 衣装作り週間
26	木		玉ねぎ苗発注 えいご 2・4	誕生会 幼児会議	えいごであそぼう (2.4)	避難訓練 誕生会	ハロウィン 衣装作り週間
27	金		11月主任会議	体操教室 職員会議		幼児バス遠足	ハロウィン 衣装作り週間
28	土						
29	日						
30	月		乳児個人面談週間	フリー会議 給食会議			
31	火		なかよし パーティーごっこ	ハロウィン	わいわい仮装 パーティー		ハロウィンパーティー

社会福祉法人 長幼会

2023年 11月（保育日数： 24日）

日	曜	本部	すくすく保育園	千丸台保育園	横浜みなとみらい 保育園	玉川保育園	放課後キッズクラブ (新井小学校)
1	水			主任会議 不審者訓練	体育指導(3・4・5) 企画会議	企画会議 歯科検診	防災訓練
2	木			リーダー会議		幼児会議	
3	金	文化の日					
4	土					親子で遊ぼう会	
5	日						
6	月		幼児会議		主任会議		レッツプレイ サッカー
7	火	企画準備会議	さつまいも堀 (ちびっこ菜園)	乳児会議	乳児会議	園医健診職員インフル おひさまひろば	レッツプレイ サッカー
8	水		えいご3・5		幼児会議	体操教室 乳児会議	
9	木	第2回評議員会	給食会議		えいごであそぼう (3・5)	おはなし会	
10	金		誕生会	体操教室		職員検便 移動動物園	シアター
11	土			布団乾燥			
12	日						
13	月		幼児個人面談週間				
14	火			幼児会議	2歳児と遊ぼう	給食会議	
15	水		焼き芋会	避難訓練 給食反省会	体育指導(3・4・5) 給食会議	避難訓練	スケルトン リーフ作り
16	木		焼き芋会(予)		避難訓練	幼児なかよし散歩	スケルトン リーフ作り
17	金		体操指導	焼きいも会			
18	土						
19	日						
20	月					たんぼぼひろば	
21	火	企画準備会議		大根抜き		たんぼぼひろば	
22	水		職員会議	総練①		たんぼぼひろば	スマブラ王座決定戦
23	木	勤労感謝の日					
24	金		企画会議	体操教室 給食会議	発表会予行① 職員会議		
25	土						
26	日						
27	月					誕生会	カレンダー作り
28	火		主任会議	誕生会 幼児会議	ツリー飾りつけ 誕生会・企画会議	チャイルド総練①	
29	水		えいご2・4 発表会舞台設営	総練② 職員会議	えいごであそぼう(2,4) 主任会議	体操教室 職員会議	
30	木		乳児・幼児 発表会予行練習	フリー会議 給食会議			

社会福祉法人 長幼会

2023年 12月（保育日数： 24日）

日	曜	本部	すくすく保育園	千丸台保育園	横浜みなとみらい 保育園	玉川保育園	放課後キッズクラブ (新井小学校)
1	金		体操指導	主任会議	発表会予行②	チャイルド総練②	
2	土						
3	日						
4	月		道員会議		乳児会議	企画会議	クリスマス 飾り作り週間
5	火		発表会最終リハ 写真撮影		幼児会議	幼児会議・害虫駆除 おひさまひろば	クリスマス 飾り作り週間
6	水				体育指導 (3・4・5)	乳児会議 園医健診	クリスマス 飾り作り週間
7	木		会場会議	乳児会議		チャイルド総練③	クリスマス 飾り作り週間
8	金			体操教室 前日準備		職員検便	クリスマス 飾り作り週間
9	土		発表会	おたのしみ会	第16回生活発表会	チャイルドフェスティバル	
10	日						
11	月		幼児会議 大根収穫 ツリー飾りつけ				
12	火	企画準備会議	餅つき		避難訓練		
13	水		えいご 3・5			給食会議 体操教室	カレンダー作り
14	木		給食会議 誕生会	幼児会議	えいごであそぼう (3.5) 給食会議		
15	金		体操指導	給食反省会	もちつき会	避難訓練	
16	土						
17	日						
18	月					誕生会	
19	火		たいご指導 職員会議			おもちつき	
20	水		えいご 2・4	誕生会	体育指導 (3・4・5)	体操教室	スマブラ王座決定戦
21	木			お餅つき 職員会議	えいごであそぼう (2.4)	職員会議 人形劇	
22	金		お楽しみ会	体操教室 幼児会議	誕生会・お楽しみ会 職員会議	クリスマスバイキング	お楽しみ会
23	土						
24	日						
25	月			クリスマス会			お正月飾り作り
26	火	企画準備会議	ツリー片付け 正月飾りつけ	フリー会議 給食会議	ツリー片付け		お正火飾り作り
27	水						お正月飾り作り
28	木						大掃除 & 忘年会
29	金	年末休園					
30	土	年末休園					
31	日	年末休園					

社会福祉法人 長幼会

2024年 1月（保育日数： 23日）

日	曜	本部	すくすく保育園	千丸台保育園	横浜みなとみらい 保育園	玉川保育園	放課後キッズクラブ (新井小学校)
1	月	年始休園					
2	火	年始休園					
3	水	年始休園					
4	木						書初め
5	金		幼児会議 体操指導	主任会議		お正月あそびの会	
6	土	初詣					
7	日						
8	月	成人の日					
9	火	企画準備会議	絵本の日 主任会議	リーダー会議	正月遊びの会 企画会議	おひさまひろば 企画会議	お正月遊び週間
10	水		えいご3・5		主任会議	体操教室 幼児会議	お正月遊び週間
11	木		たいご指導 5歳児 給食会議	お正月遊びの会 乳児会議	えいごであそぼう (3.5) 乳児会議	おはなし会 乳児会議	お正月遊び週間
12	金		だんご・どんど焼き 職員会議	体操教室 幼児会議	繭玉団子 幼児会議	給食会議 職員検便	お正月遊び週間
13	土			布団乾燥		5歳児懇談会	
14	日						
15	月		幼児縦割り週間	給食反省会			
16	火						
17	水				体育指導 (3・4・5) 給食会議		防災訓練
18	木		お店屋さんごっこ				レッツプレイ 大縄跳び
19	金		体操指導		懇談会 (5)		レッツプレイ 大縄跳び
20	土						
21	日						
22	月		保育参観週間		避難訓練		
23	火	企画準備会議	たいご指導 給食会議				
24	水		えいご2・4		誕生会 職員会議	体操教室 園医健診	スマブラ王座決定戦
25	木		誕生会	誕生会 幼児会議	えいごであそぼう (2・4)	交通安全教室 職員会議	
26	金		5歳児親子遠足	体操教室 職員会議	懇談会 (4)	誕生会	カレンダー作り
27	土						
28	日						
29	月						お面作り
30	火		フリー会議			給食会議	太鼓指導 お面作り
31	水					避難訓練	

社会福祉法人 長幼会

2024年 2月（保育日数： 23日）

日	曜	本部	すくすく保育園	千丸台保育園	横浜みなとみらい 保育園	玉川保育園	放課後キッズクラブ (新井小学校)
1	木		主任会議	主任会議	企画会議	企画会議	
2	金		節分会	節分の会	節分会 懇談会 (3)	節分の会	豆まき
3	土						
4	日						
5	月			ひな人形飾付け	主任会議	なかよし散歩	
6	火	企画準備会議	たいご指導 5歳児	乳児会議	制作遊びの会 乳児会議	おひさまひろば	レッツプレイ しっぽとり
7	水		えいご3・5	保育参加・懇談会	体育指導(3・4・5) 幼児会議	体操教室	レッツプレイ しっぽとり
8	木		ひな人形飾りつけ	保育参加・懇談会	えいごであそぼう (3.5)	おはなし会	
9	金		誕生会	体操教室	懇談会 (2)	幼児会議 職員検便	
10	土						
11	日	建国記念日					
12	月	振替休日					
13	火		給食会議	幼児会議	ひな人形飾り付け	乳児会議	漫画作り週間
14	水		企画会議	保育参加・懇談会		給食会議 入園前健診	漫画作り週間
15	木		職員会議	保育参加・懇談会	給食会議	わいわいクラブ	漫画作り週間
16	金		体操指導	給食反省会	お別れ遠足 懇談会 (1)	避難訓練	漫画作り週間
17	土				入園説明会	0～4歳児懇談会 一時保育・入園説明会	
18	日						
19	月					卒園式総練①	毛玉マスコット作り
20	火	企画準備会議		誕生会	避難訓練	太鼓指導	毛玉マスコット作り
21	水		1歳懇談会	保育参加・懇談会 職会	体育指導 (3.4.5) 職員会議	体操教室 園医健診	スマブラ王座決定戦
22	木		えいご2・4 3歳児懇談会	保育参加・懇談会	えいごであそぼう (2.4)		
23	金	天皇誕生日					
24	土		新入園児説明会	入園説明会			
25	日						
26	月			幼児会議	誕生会		カレンダー作り
27	火					職員会議 誕生会	
28	水	第3回理事会	絵本の日 4歳懇談会	フリー会議 給食会議		卒園式総練②	脱逃げ
29	木		0歳児懇談会	総連①	えいごであそぼう (3.5)		

社会福祉法人 長幼会

2024年 3月（保育日数： 25日）

日	曜	本部	すくすく保育園	千丸台保育園	横浜みなとみらい 保育園	玉川保育園	放課後キッズクラブ (新井小学校)
1	金		ひな祭り	主任会議 総練①	ひな祭り会 懇談会 (0)	ひなまつりの会	
2	土						
3	日						
4	月				企画会議	企画会議 ひな人形片づけ	
5	火	企画準備会議	誕生会	乳児会議	主任会議	おひさまひろば 卒園式総練③	
6	水		2歳児懇談会 えいご3・5	総練② 職員会議	体育指導 (3.4.5) 乳児会議	体操教室	
7	木		主任会議	お別れ遠足	幼児会議	おはなし会	
8	金		たいご指導・バチ譲渡 幼児会議	体操教室	卒園式予行	職員校便	
9	土					卒園式	
10	日						
11	月		給食会議 紅白幕はり				防災訓練
12	火		たいご指導 3・4	幼児会議	お別れ会・誕生会	避難訓練 給食会議 太鼓指導	卒業生ありがとう飾り付け週間
13	水		卒園式予行練習	給食反省会		新幼児会議	卒業生ありがとう飾り付け週間
14	木	第2回評議員会	幼児お別れ会	前日準備	えいごであそぼう (2.4) 給食会議	新乳児会議	卒業生ありがとう飾り付け週間
15	金		体操指導	卒園式		お別れ遠足	卒業生ありがとう飾り付け週間
16	土		卒園式 年度末職員会議		第16回卒園式		
17	日						
18	月						レッツプレイ バレーボール
19	火	企画準備会議	えいご2・4		避難訓練		レッツプレイ バレーボール
20	水						春分の日
21	木		乳児制作物持ち帰り えいご2・4	保育室移動	職員会議		
22	金		幼児制作物持ち帰り	誕生会		年長お別れ遠足予備日	
23	土		新年度準備	新年度準備 職会		春分の日	
24	日						
25	月						カレンダー作り
26	火			新・幼児会議			
27	水		クラス移動			誕生会	スマブラ王座決定戦
28	木			お花見会食 フリー会議			
29	金		進級式	進級式 給食会議	進級式	進級式 お別れ会	
30	土			布団乾燥		新年度準備 職員会議・布団乾燥	
31	日						

社会福祉法人長幼会 すくすく保育園

令和5年度 事業計画



【はじめに】

世の中の状況が時々刻々と移り変わり、園を取り巻く環境も大きく様変わりした中で、昨年度は厳しい運営を余儀なくされた一年でした。今まで以上に世の中の動向をしっかりと把握し、地域から愛される保育園、保護者から信頼され、選ばれる保育園に向けて今年度は取り組んでいきます。

令和3年度から進めてきた園内改革も漸く、昨年度、働くことの意識改革に向けたスローガンを昨年全員で確認し、職員一人一人がスローガンを意識しながら、振り返り・話し合いを繰り返す中で、お互いの考えを伝え・聞くことで「保育は全員で行うもの」という意識が少しずつできてきました。園内改革3年目になる今年度は、「意識を変えていこう（ワクワク・挑戦・協力していこう）」をスローガンとし、今まで行ってきたことをしっかりと定着していけるよう、副園長・主任保育士と共に個々を認め合い・分かり合い・気配り合うことのできる職場環境づくりに取り組みます。また、ICT導入による業務改善を行うことにより効率化された時間を活用し、保育の充実、職員の研鑽等に充てることにより質の高い保育に向けた具体的な対策の充実を図っていきます。

- * 法人の人事評価制度を活用し目標や達成度の確認を行うとともに、園としてのスローガンについても引き続き振り返りシートを活用し、次に繋げていけるようにしていきます。
- * 研修については、職員に対して個々の目標・経験年数・園として求めるものを園と職員双方で確認するとともに、自身のスキルアップにつなげるための研修を個々に考えてもらい受けてもらえるよう、進めていきます。
- * 職員一人一人が、法人の理念や園のスローガンに共感を持ち、働きがいの感じることできる環境づくりを目指していきます。
- * 労働法制の改正内容を一人一人が理解し、職場規律を保ちながら、お互いが風通し良く働ける環境づくりに努めていきます。
- * 近隣の畑をお借りしての野菜の収穫体験・ボランティアグループの方による絵本の読み聞かせ・郵便局へ園児の制作を掲示していただく等、地域との関わりを進めていく中で、園を知ってもらうための取り組みを考え発信していきます。
- * 安定した園運営を進めていく為にも、月々の収支の状況の把握・分析を行うとともに、一時保育の受け入れについても、基本的には6月以降に実施していますが、4月当初より受け入れる等、安定した収入に繋がるよう努めていきます。

I 施設運営

1. 児童の処遇

(1) クラス編成 定員 59 名 在籍 65 名 (令和 5 年 2 月 1 日現在)

認定区分	クラス名	年齢	園児数	保育士数	備考
3号	さくらんぼ	0歳児	3	3	
	いちご	1歳児	12	3	
	りんご	2歳児	13	3	
2号	もも	3歳児	12	1	
	みかん	4歳児	12	1	
	ぶどう	5歳児	13	1	
合 計			65	12	

* 各クラス 1 名ずつ一時保育受け入れ

(2) 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
24	24	26	25	26	24	25	24	24	23	23	25	293日

(3) 保育方針

地域や利用者から愛され、信頼される保育園作りを目指しています。

ア 子どもの最善の利益を守り、安心・安全な保育を目指します。

イ 子どもたちの健やかな育ちを支援し、地域の子育て支援の拠点としての施設を目指します。

ウ ふれあいを通した豊かな保育を目指します。

(4) 保育目標

【思いやりのあるたくましい子どもの育成】

高齢者との交流や子ども間の年齢の枠を超えた交流、野菜・花作り等自然とのふれあい体験、遊びや季節行事などを通して、人間形成の基礎となる思いやりの気持ちや心身共にたくましい子どもの育成を保育目標とします。

また、家庭や地域社会との連携を密にして、職員一同、真心と愛情を持って子育て支援に取り組みます。

【各クラス年間目標】

* ぶどう組（5歳児）

生活や遊びの中で、ひとつの目標に向かい力を合わせて活動し、達成感や充実感をみんなで味わう

* みかん組（４歳児）

保育者や友だちと一緒に遊びながら、つながりを広げ集団としての行動ができるようになる。

* もも組（３歳児）

保育者や友だちと遊ぶ中で、自分のしたいこと、言いたいことを言葉や行動で表現する。

* りんご組（２歳児）

衛生的で安全な環境で心身共に快適な生活を送る。

* いちご組（１歳児）

安心できる保育士のもとで自分でしようとする気持ちが芽生える。

* さくらんぼ組（０歳児）

個々の生活リズムを整え、基本的な生活習慣を養う。

園として、子どもたちひとり一人が自分らしさを発揮できるよう、寄り添い・気持ちを受け止め、環境を整え活動を支えていきます。

(5) 主な行事予定 ４月 入園式・懇談会（０歳～５歳）・こどもの日を祝う会

５月 内科健診・保育参観・給食試食会・ふれあい祭り

６月 じゃがいも掘り・歯科健診・プール開き

７月 七夕会・お泊り保育（年長児）

８月 プール納め

９月 敬老の日の集い

10月 創立記念日・運動会・内科健診・園外保育（幼児）・なかよしパーティーごっこ・さつまいも掘り

11月 個人面談週間（乳児・幼児）・焼き芋会・歯科健診

12月 発表会・餅つき会・お楽しみ会

1月 だんご作り・どんど焼き・おみせやさんごっこ（幼児）・幼児縦割り週間・保育参観週間・親子遠足（年長児）

２月 節分会・新入園児説明会・懇談会（０歳児）

３月 ひな祭り会・幼児お別れ会・卒園式・進級式・新入園児説明会・懇談会（１歳～４歳）

・月例行事 誕生会・身体測定・避難訓練

・体操指導 （毎月２回…幼児）

・太鼓指導 （年 13回…幼児）

・えいご （年 21回…２歳～幼児）

・リズム （毎週１回…幼児）

・おはなし会（年 10回…全園児）

(6) 健康管理

常勤の看護師を配置するとともに、医療機関との連携を密にしています。一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、安全に過ごすことができる環境を作るとともに、日々の保育の中で健康な生活習慣を身につけ、体力づくりや自らの健康に関心を持ち、病気の予防や体力増進に取り組めるように年間計画を立て、行っています。

時代の流れを意識した中で、基本の考え方や目的の見直しを行い、よりよい環境づくりをしていきます。

- ① 日常養護・健康管理
- ② 病気の予防と早期発見
- ③ 安全と事故防止
- ④ 健康増進と保健指導
- ⑤ 環境衛生

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	全園児（年2回 5月・10月）
歯科健診	全園児（年2回 6月・11月）
視聴覚検査	3歳児（年1回 6月）
尿検査	3・4・5歳児（年1回 5月）
身体測定	全園児（毎月1回）
爪検査	全園児（毎週月曜日）

(7) 食事

- ① 保育園での給食は、すべての活動の源となる大切なものと認識し、和食中心の献立を取り入れ安全でおいしい給食を目指しています。

配慮事項・薄味、和風献立を心がける。

- ② 栄養管理
- ③ 食育
- ④ 衛生管理
- ⑤ 栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安）

【給与栄養量目標】

令和4年10月現在

	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミンA (μgRE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)
3歳未満児	495	19.8	13.7	224	2.4	192	0.27	0.29	21
3歳以上児	527	21.1	14.6	230	2.2	185	0.29	0.33	21

⑥ 離乳食に関して

離乳食を与える時期は、月齢はあくまでも目安で個人差があることから、個々の状況

に合わせながら、保護者との調整し、無理のない離乳を進めていく。

1歳児の食事に関する目安としては、離乳食（完了食）後、間もないことから1歳6か月までは、完了食を準備し、さらに充実させていく。

☆初期食（5ヶ月～6ヶ月）

☆中期食（7ヶ月～8ヶ月）

☆後期食（9ヶ月～11ヶ月）

☆完了食（12ヶ月～18ヶ月）

<アレルギー児について>

☆アレルギー児の除去食については主治医の意見書を提出していただき、対応していきます。（半年ごとに確認を行い、除去解除できるようにしていく）また、誤食がおきないように職員が周知するとともに、受け取る際には給食室・保育士の双方で確認、配膳時時はクラス内で再度確認と名前札にチェックを入れてから提供します。

(8) 安全管理・安全対策

☆交通安全教育 年 1回

☆非常災害時の避難訓練 毎月1回（火災・地震・洪水等、色々な時間を想定し年度の後半は抜き打ちで行う）

☆不審者対応訓練 毎月の避難訓練とは別に年2回以上実施

☆引き渡し訓練の実施 年1回（9月の総合防災訓練時に実施します）

☆不審者対策 セキュリティシステムで外部からの侵入を管理。（セコムを導入）
非常通報装置の導入(110番通報システム)

IP無線機の活用（園外保育時・災害時の園や法人各園との連絡に使用）

☆虐待防止マニュアルを作成し、早期発見と関係機関の連携に努める。

2. 職員の処遇

(1) 職員構成

令和5年4月1日現在

職位・職種	人数	勤務形態
園長	1名	
副園長	1名	
主任保育士	1名	育児短時間
保育士	12名	常勤11名 短時間勤務1名
	3名	非常勤2名 産休1名
栄養士	1名	
調理員	5名	常勤1名 短時間勤務者1名 非常勤3名
看護師	1名	
事務員	1名	
嘱託医	2名	非常勤（小児科医1名 歯科医1名）

(2) 健康管理

健康診断 年 1回(7月～8月)

細菌検査 月 1回(全職員)

* 給食職員は6月～8月は月2回、ノロウイルス検査を実施

出勤時の検温・健康チェック(全職員)

インフルエンザ予防接種(全職員)

(3) 各種会議(毎月1回)

職員会議・企画会議・主任会議・幼児会議・乳児会議・給食会議

<4 園合同会議>

・企画運営会議 年 12回

・合同園長会 年 12回

・合同主任会議 年 5回

・合同看護師会議 年 4回

・合同栄養士会議 年 4回

・合同事務会議 年 4回

(4) 研修計画

・法人全体研修

・キャリアアップの研修(副主任・専門リーダー・職務別分野リーダー)

・園内研修

・横浜市子ども青少年局主催研修

・白峰センター研修

・市社協主催研修

・都筑区主催研修

・和太鼓研修

・各自の希望参加研修

(5) 人事評価制度における取り組み

「社会福祉法人長幼会 職位階層(キャリア)別に求められる資質」において法人職員としての職責・求められるスキル、職内容を理解し、職責と使命感を持ち職務遂行に準じ質の向上につなげるとともに、人事評価制度の「自己観察書」、「指導記録」の充実を図ります。

今年度、処遇改善Ⅱにおける役職と役割を担う職員数は以下の通りです。

・副主任 2名

・専門リーダー 3名

・職務別分野リーダー 3名

(6) 退職・福利厚生

・福祉医療機構退職共済制度加入

- ・横浜市勤労者福祉共済（はまフレンド）加入
- ・業務災害総合保険加入（AIG 損保）
- ・保育士宿舍借り上げ支援制度

3. 特別保育事業

【一時保育事業】

一時保育の受け入れは、新入園児が園生活に慣れた6月より行っていますが、状況に応じて4月より受け入れを行います。

【延長保育事業】

延長保育時間は、全クラス合同で過ごすため、家庭のような温かい雰囲気大切に、安心して過ごすことができる環境を作っていきます。

【障害児等保育事業】

援助・配慮を必要とする子どもについては、保護者・医療センター・区役所などと連携を取りながら、成長を援助するとともに、該当クラスに加配の職員を配置するなど安心して生活できる環境を整えていきます。

【地域活動推進事業】

- * 世代間交流（都筑ハートフルステーション・横浜はつらつ・横浜ゆうゆう）
- * 異年齢児交流
- * 中高生保育体験
- * 園庭開放・育児相談

4. 施設管理

(1) 事務関係

- ① 会計事務、管理事務
- ② 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

(2) 設備関係

固定遊具の設備点検

(3) 備品関係

- ① 備品購入予定
- ② 保育用品購入予定
 - ・新入園児・進級児の備品購入
- ③ 給食用品購入予定
 - ・昇降機の修理

(4) 災害対策

- ① 避難訓練
- ② 防災設備の点検委託

- ・年2回（1回は都筑消防署に届出ています）
- ③ 非常食糧の備蓄（1階と2階に分散備蓄）
 - ・（全児童数＋全職員数）×3食×（1日～3日）分

5. 保護者にむけて

【保育への理解と協力の促進】

保護者の方が安心して働くことができるよう、心配りを欠かさず信頼関係を築いていきます。

保護者の方に日々の保育について知って頂くために、お迎えの際にはドキュメンテーションを活用し保護者に1日の状況について伝えていきます。

新たな取り組みとして、園行事への参加だけでなく、保護者が保育体験できる機会について保護者の方のニーズも把握しながら検討していきます。

【保育参観・懇談会】

- ・保護者の方がいつでも見に来ることができるように、年度初めの懇談会でお伝えします。その他に5月と1月に保育参観週間を設け、園の様子を見ていただく機会を作ります。また、動画配信機能を活用し、日常の保育の様子や行事の様子を配信していきます。
- ・年度初め・年度末に懇談会を実施。
- ・年1回、個人面談を行います。
- ・年1回 保護者アンケートの実施。

【お知らせ】

- ・園だより・クラスだより・保健だより・給食だより 毎月1日発行
- ・献立表（離乳食・未満児食・幼児食・アレルギー児食・補食・夕食・おやつ・レシピ）前月下旬に発行

6. 地域社会との連携

- ・近隣の保育園・小学校との連携
- ・ボランティア・中高生の受け入れ
- ・大塚郵便局との連携
- ・町内会の行事参加
- ・園庭開放
- ・育児相談
- ・実習生の受け入れ

7. その他

- ・保育園の自己評価を行い、公表する。

・保育士の自己評価（人事評価）

社会福祉法人長幼会 千丸台保育園

令和5年度 事業計画



はじめに

これからの社会を担っていく子どもたちの成長を願い、長幼会の職員が一丸となって質の高い保育を展開していく事が重要と考えます。質の高い保育を行うことで保護者から「選ばれる保育園」になり、信頼を得ていきます。日頃から子どもの様子を丁寧に伝えたり、保護者の立場を理解し、相談に乗ったり子育て支援していく体制を整えていく事が大切です。保護者のネットワークで預けたい園となれるように継続した努力をしていきます。

◎多くの方に「千丸台保育園」を知っていただくために地域に根ざした園づくりに力を注いでいきたいと考えています。今まで同様の園見学・園庭開放・育児相談などは引き続き丁寧な対応を心がけ、実際に園内を見ていただいて説明や案内をし、千丸台保育園の魅力でもある自然豊かな四季折々の様子を伝えていきたいと思います。また地域のために力になれる「地域清掃」や育成者が集う「交流会」などで顔の見える関係作りに努めていきたいと思います。

◎令和5年5月には新型コロナウイルスの対応が国として変化するため、近年取り組むことが難しかった「人との交流」を積極的に行っていく事を考えています。状況を鑑みながらにはなりますが、近隣保育園・小学校との交流を再開し、保育目標『思いやりのあるたくましい子の育成』の達成のためにまわりの人とのふれあいを大切に、思いやりの心や人に対する愛情を育てていきたいと考えています。

◎質の高い保育士の育成のために園内・外の研修を充実していきます。園の社会的責任を果たし『適切な保育』を提供していくために職員一人ひとりが高い意識を持って保育をしていく事が大切です。職員が自己のスキルを磨く事で将来に希望を持ち、働きがいを見出していける事と感じています。

◎安定した運営をしていくため常に園の財務状況を把握し、収益の確保と適正な資金の運用をしていきます。また市からの補助金を有効的に活用し、園の環境設備の充実へとつなげていきたいと考えています。

I 施設運営

1. 児童の処遇

(1) クラス編成 定員 100 名(在籍 99 名 令和 5 年 4 月 1 日現在)

認定区分	クラス名	年齢	保育士数	園児数	備 考
3号	ひよこ	0歳	4	11	
	うさぎ	1歳	4	15	
	ぱんだ	2歳	4	18	
2号	きりん	3歳	2	20	
	ぞう	4歳	1	21	
	らいおん	5歳	1+2 (※)	21	配慮児 3 名
	合 計		16+2	106	

*各クラス 1 名ずつ一時保育受け入れ

* (※) …加配保育士

(2) 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 293 日
24	24	26	25	26	24	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25	24	24	23	23	25	

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	全園児 (年 2 回:春・秋)
歯科健診	全園児 (年 2 回:春・秋)
視聴覚健診	3 歳児 (年 1 回: 6 月)
尿検査	3・4・5 歳児 (年 1 回: 5 月)
身体測定	全園児 (月 1 回)
爪検査	全園児 (毎週 1 回 : 月曜日)
頭髮検査	全園児 (毎週 1 回 : 月曜日)

2. 保育目標

『思いやりのあるたくましい子の育成』

高齢者との交流や子ども間の年齢を超えた交流、野菜・花作り等自然とのふれあい体験、遊びや季節行事等を通して、人間形成の基盤となる思いやりの気持ちや心身共にたくましい子どもの育成を保育目標とします。また家庭や地域社会との連携を密にして、職員一同真心と愛情をもって子育て支援に取り組めます。

◎目指す子ども像

・たくましい子（社会性・自立性）

健康・安全・衛生等日常生活に必要な基本的生活習慣を身に付ける。

心身の健康の基礎を培うと共に、生命の保持及び情緒の安定を図る。

・仲良くする子（優しさ）

まわりの人とのふれあいの中から思いやる心と道徳性を培う。

まわりの人話をよく聞き、表現する態度を身に付ける。

・よく考える子（自発性・知的好奇心）

まわりの自然に興味を持って接し、動植物と仲良しになれる態度を養う。

まわりの人話を聞き、表現する態度を身に付ける。

(1) 各組の年間目標

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 10 項目

- ①健康な心と体
- ②自立心
- ③協働性
- ④道徳性・規範意識の芽生え
- ⑤社会生活の関わり
- ⑥思考力の芽生え
- ⑦自然との関わり・生命尊重
- ⑧数量や図形、標識や文字への関心・感覚
- ⑨言葉による伝え合い
- ⑩豊かな感性と表現

【らいおん（5歳児）】

- ・見通しを持って生活する中で基本的生活習慣を身に付け、主体性を高め、就学へつなげていく。
- ・友だちと協力しながら一つの目標に向かっていく中で達成感や充実感を味わう。
- ・様々な経験をする中で得意な事を見つけ力を発揮し、自信を持って生活する。

【ぞう組（４歳児）】

- ・生活に必要な基本的生活習慣や態度を身に付け、集団生活の決まりも分かり、友だちと元気に遊ぶ事を楽しむ。
- ・自分で行える範囲を広げ、何事にも挑戦する。

【きりん（３歳児）】

- ・園生活の流れや生活の仕方が分かり、自分の身の回りの事をしようとする。
- ・体を十分に動かしていろいろな動きのある遊びを楽しみ、心地よさを味わう。
- ・保育士や友だちに親しみを持ち、友だちと触れ合いながら安心して自分のしたい遊びに取り組む。
- ・自分の要求や感じた事を自分なりの方法で表現する。

【ぱんだ組（２歳児）】

- ・自分でしようとする意欲を持って基本的生活習慣を身に付けていく。
- ・保育士との安定した関わりの中で自分の思いや気持ちを言葉で表現をしたり、やりとりを楽しんだりする。
- ・いろいろな遊びを楽しみながら友だちとの関わりを広げていく。

【うさぎ組（１歳児）】

- ・自分でしようとする気持ちの芽生えを養いながら、基本的生活習慣が身に付くようにする。
- ・戸外遊びや散歩など全身を十分に動かして遊び、歩行の完成を図る。
- ・子どもが話そうとする気持ちを大事にし、言葉の習得を促す。

【ひよこ組（０歳児）】

- ・一人ひとり生活リズムを大切にし、安定した気持ちで過ごす。
- ・個々の発達に応じた離乳の完了・歩行の確立・発語への意欲を育てる。
- ・一人ひとりの気持ちを愛情豊かに受容し、信頼関係の基礎を培う。

(2) 主な行事予定

- 4月 入園式・こどもの日の会
- 5月 保育参観・懇談会・開所記念日
- 6月 親子遠足・縦割り週間・じゃがいも掘り
- 7月 プール開き・七夕の会・お泊り保育
- 8月 夏期合同保育・夏祭り
- 9月 プール納め・敬老の日の会・大根種まき
- 10月 運動会・個人面談・園外保育・お芋掘り・ハロウィン
- 11月 焼き芋会・人形劇・大根抜き・赤ちゃん教室

12月 お楽しみ会・クリスマス会・お餅つき

1月 お正月遊びの会・獅子舞・育児講座『ベビーマッサージ』

2月 節分・保育参加・懇談会

3月 ひな祭り・お別れ遠足・卒園式・進級式・お花見会食

☆月例行事…誕生会・避難訓練

体操教室（月2回金曜日）…幼児

お習字…5歳児

リズム遊び（週1回水曜日）…幼児

その他…育児講座（年1回）

育児相談（随時）

園庭開放（毎週木曜日 10:00～12:00）

障害児保育・産明け保育・延長保育

一時保育(非定型・緊急・リフレッシュ)

(3) 健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身につけ、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

① 日常養護・健康管理

- ・看護師がクラスを回り、健康観察をおこないます。乳児クラスは各自の連絡帳を確認し、家庭での子どもの様子を把握します。
- ・0・1歳児は午後の午睡明けに検温を行います。

② 病気の予防と早期発見

- ・園で発生した感染症を保健ボードに掲示し、保護者の方へ早期に情報提供をしていきます。
- ・医師の処方に関し、与薬を行います。
- ・看護師による保健指導（手洗い指導・手指消毒の仕方・マスクの付け方、排泄ケア等）を行います。
- ・内科健診・歯科健診を年2回行い、早期発見につなげていきます。

③ 安全と事故防止

- ・午睡中の呼吸チェックは2歳児まで行いチェック表に記入をします。
 - 0歳児…5分
 - 1歳児…10分
 - 2歳児…15分
- ・事故対応マニュアルに基づき、全職員が同じ対応が出来るようにしていきます。

④健康増進と保健指導

- ・鼻のかみ方指導・手洗い指導・健康に関する指導など健康に関する事をわかりやすく子どもたちに伝えていきます。
- ・感染症対策として検温・手指消毒の徹底・幼児クラスと全職員はマスクの着用をします。密を避け、食事の際はパーテーションを使用し、感染予防に努めます。

⑤環境衛生

- ・保土ヶ谷区保健所指導のもと、次亜塩素酸ナトリウムを使用し、掃除や玩具消毒、蛇口、取手やテーブル等安心して使用できるように消毒を行っていきます。
- ・各保育室にクローラ水を使用した空気清浄器・大型加湿器（冬）を設置し、環境を整えます。
- ・感染症対策として保育室の換気を定期的におこない、密にならないように場所の工夫をしていく。また食事の際はパーテーションを使用し、飛沫感染を予防していきます。幼児クラスはなるべく黙食を意識できるように声かけをしていきます。
- ・感染症対策として検温・手指消毒の徹底・マスクの着用をし、密を避けるように工夫していきます。

(4) 食事

- ①保育園の給食は全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食目指してきます。和食を中心とした献立を提供します。

【配慮事項】・薄味、和風献立に心がけます。

- ・旬の素材を使った献立作りを心がけます。
- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がけます。
- ・保護者との連携を密にします。

②栄養管理

パソコンソフト「わんぱくランチ」により毎日、献立食材の栄養計算する

③食育

【目 標】

- ・お腹がすくリズムの持てる子ども
- ・食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ・一緒に食べたい人がいる子ども
- ・食事作り、準備にかかわる子ども
- ・食べ物を話題にする子ども

【毎 月】

- ・ 予定献立表の配布（離乳食・未満児食・乳児食・幼児食・補食・夕食・アレルギー対応食・宗教食）を月1回行います。献立は2週間ごとの2サイクルとします。

【給食日より】

- ・ 保育園の食事のレシピ紹介や栄養情報などをまとめ、月1回発行する。

【会 議】

月1回の給食会議にて献立の見直しを行い1サイクル終了後、給食反省会で子どもの食事の状況、離乳食の移行時期、献立の改善点について会議を行います。園長・主任・乳幼児主任・栄養士・看護師が話し合い、よりおいしい食事作りへ取り組むとともに、食育を含め食全般についての話し合いの場としていきます。

給食・おやつサンプル：事務所窓側に、その日の給食やおやつの見本を展示し、保護者の方へ分かりやすく伝えていきます。

(5) 衛生管理

- 掃除チェック表を作成し、項目ごとに日付を記入し確認していきます。
- 調理人の細菌検査（毎月1～2回）・ノロウィルス細菌検査（冬期）、調理室・乳児調理室の掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷蔵庫消毒、食器洗浄後保管庫、原材料・調理済み食品の保存（2週間）を引き続きし取り組んでいきます。
- 朝、夕の水道水残留塩素を測定(毎日)し、給食日誌に記載し確認をしています。

(6) 栄養給与目標（給食・おやつで取りたい栄養量の目安）

令和4年10月1日現在

	エネルギー (Kcal)	タンパク質 (g)	脂質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミンA (μgRE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)
3歳未満児	508	19	14	225	2.25	200	0.25	0.3	20
3歳以上児	511	19.5	14	240	2.2	200	0.28	0.32	20

(7) 離乳食に関して

離乳食は、母乳やミルクなどの『飲む食事』から『噛んで食べる』に移るための練習になるため少しずつ形状を変え、食材も増やしながら与えていきます。調味料は使わず昆布だしと素材の味を生かして調理をします。

離乳食を与える時期は食べる能力の発達に合わせて行い、次のステップには、担任と保護者の方との相談で日程を決めていきます。月齢はあくまでも目安で個人差があるので体調や食欲によってあわせてゆっくり進めていくこととし、初めて食べる食材はまずは、家庭で2回以上摂取してアレルギー症状が出ないことを確認してから保育園で提供していきます。

アレルギー児の食事については、医師からの意見書の提出を基に献立を作成し、月末に次月の献立申し合わせを保護者の方と行う。誤食がない様、全職員が周知し、対応していきます。

アレルギーを起こしやすい卵・牛乳は使用せず 1 歳以降に食材として加えていきます。

(8) 安全管理及び安全対策

- ・交通安全教育（年 1 回・交通道路局）
- ・非常災害時の避難訓練…月 1 回行い、地震・火災・土砂・不審者・停電・散歩時災害などいろいろな設定で訓練をしていきます。
- ・門の開閉は I C カードを使用し、電気錠の開錠をしています。（不審者対策）
- ・虐待防止の取り組み（早期発見と関係機関との連携）
- ・IP 無線機の活用(園外保育時・災害時の際、園や法人各園との連絡に使用)

3. 職員の処遇

(1) 職員構成

園 長	1 名
副 園 長	1 名
主任保育士	1 名
事務	1 名
保 育 士	1 8 名・・・副主任 2 名
	専門リーダー 3 名
	職務別分野リーダー 3 名 含む
栄 養 士	2 名
調 理 員	4 名
看 護 師	1 名
嘱 託 医	2 名（非常勤）
非常勤保育士	1 3 名
非常勤保育補助	2 名

(2) 健康管理

健康診断 年 1 回
細菌検査 月 1 回（給食調理従事者：6～9 月は 2 回）
出勤時の健康チェック・検温
インフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種

(3) 会議

- | | |
|------------|---------|
| ・職員会議 | 年間 13 回 |
| ・主任会 | 毎月 1 回 |
| ・リーダー会議 | 毎月 1 回 |
| ・幼児会議 | 毎月 2 回 |
| ・乳児会議 | 毎月 1 回 |
| ・献立会議 | 毎月 1 回 |
| ・給食反省会 | 毎月 1 回 |
| ・フリー会 | 毎月 1 回 |
| ・各行事会議 | 随時 |
| ・5 分ミーティング | 毎日 |

«4 園合同研修»

- | | |
|----------|-------|
| ・企画運営会議 | 月 1 回 |
| ・園長定例会議 | 月 1 回 |
| ・合同主任会議 | 月 1 回 |
| ・合同看護師会議 | 年 4 回 |
| ・合同栄養士会議 | 年 4 回 |
| ・合同事務会議 | 年 4 回 |

(4) 研修計画

- ・横浜市こども青少年局主催研修
- ・保土ヶ谷区主催研修
- ・キャリアアップ研修
- ・長幼会合同研修
- ・園内研修（キャリアアップ研修報告・嘔吐処理の仕方・危機管理・個人情報管理・守秘義務・事故対応・人権、人権擁護・救急法）

(5) 退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入
- ・福利厚生ハマふれんど加入
- ・団体保険制度(AIG)の加入
- ・住宅借り上げ制度

(6) 職員処遇改善等加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ及び職員処遇改善費の実施

4. 特別保育事業

【一時保育事業】

保護者のパート就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる児童及び保護者の育児不安の解消を図り、育児の負担を軽減するために児童を保育園で保育する制度

- 非定型 保護者の就労・就学などにより家庭での保育が断続的に困難な場合に、原則週3回または月120時間内を限度とします。
- 緊急 保護者の疾病・入院・冠婚葬祭などにより、家庭での保育が出来ない時、1回に連続して原則14日以内を限度に保育します。
- リフレッシュ 育児に伴う身体的、心理的負担を解消する為、1回について1日を限度に保育します。

*対象児童は横浜市の保育所への入所措置の対象とならない生後6か月～就学前の児童

【延長保育事業】

仕事等により、保育時間内に迎えに来られない場合に必要に応じて保育支援をする。

7:00～ 7:30 (月～土)

18:30～21:00 (月～金)

18:30～19:00 (土)

【障がい児保育事業】

障がいをもつ乳幼児が健常児と日常的に楽しく豊かに共存できるように障がい児支援の充実に努め、乳幼児の成長の保育支援をしていきます。

【地域活動事業】

交流に関しては、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、できる範囲で取り組みをしていきます。また交流の仕方を工夫し、ある資源(ZOOMなどのオンライン)を有効的に活用し、行う努力をしていきます。

*世代間交流等事業(上菅田地域ケアプラザ)

利用者の方や地域の方との交流を通じて、世代間のふれあい活動を行っていきます。

*異年齢児等交流事業

卒園児や地域の児童と交流をし、いろいろな体験から社会性を身に付けられるよう指導していきます。

*中高校生保育体験事業

保育の現場に入り、保育士の仕事に関心を持てる体験ができるよう工夫していきます。

*子育て支援事業

保育所が地域に開かれ、子育てに関する情報や場所の提供をし、子育てに必要な支援をしていきます。週1回木曜日(10時～12時)には園庭開放を行い、随時、育児相談や園

の行事への参加案内をし、交流保育をしていきます。

【食育等推進事業】

おやつ・給食試食会をし、子どもたちの食事の味付けや食材の切り方などお知らせをし、『親子でおやつクッキング』では親子でクッキング体験が出来る育児講座を行っていきます。

5. 施設管理

(1) 事務関係

① 会計事務、管理事務

- ・ 税理士法人アイパートナーズによる月次監査
- ・ 施設全体の経理
- ・ 職員の労務管理
- ・ 給付金請求業務

② 児童処遇事務

- ・ 延長保育
- ・ 給食
- ・ 一時保育

(2) 設備関係

① 固定遊具の設備点検

月 1 回『安全点検』を行い、保育室・園庭に危険個所がないかを確認していきます。

② 事故防止チェックリスト

各クラスにて担任同士で確認をし、意識を持って安全に配慮していきます。

(3) 備品関係

① 保育用品購入予定

- ・ IP 無線機増設(3 台)
- ・ ホームダムの購入

② 給食用品購入予定

- ・ 園児用食器の補充
- ・ フードプロセッサの購入
- ・ スチームコンベクションリース契約

③ 防災用品購入予定

- ・ 防災シューズ

(4) 災害対策

① 避難訓練・不審者訓練

- ・避難訓練：毎月1回

- * 地震・火災・停電・不審者・土砂などを想定しておこないます。

- * 10月には総合防災訓練として全職員・全園児で地域防災拠点までの道のり確認。

- ・不審者訓練：年2回

- * 園内・散歩中を設定し、不審者に遭遇した際を想定しておこないます。

②防災設備の点検委託

年2回（うち1回消防署に提出）に株式会社エヌ・ビー・シーに依頼します。

③非常食糧の備蓄

- *（全児童数106名＋全職員数40名）×3食×（1日～3日）分、非常用米・お粥・乾麺・缶詰など

- * 非常用備品…紙おむつ・粉ミルク・非常用トイレ・布団(毛布)など

6. 保護者にむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

① 保育参観・懇談会(5月・2月)

5月に保育参観・懇談会を設け、園の様子や子どもの様子を見ていただき、2月の保育参加・懇談会では午前中の保育の中に入っただき子どもと過ごす時間を作ります。

また園行事に参加し、保育を知っていただき行事を子どもと共に一緒に楽しみます。

②父母の会

父母の会会長を中心に副会長・会計と協力し、円滑に園行事が行えるように依頼。会費を徴収し、子どもたちへのプレゼント(クリスマス・進級・進学)を購入します。

③お知らせ

- ・園だより毎月1日に発行

- ・クラスだより毎月1日に発行

- ・保健だより毎月1日に発行

- ・給食だより毎月1日に発行

- ・献立表（離乳食・幼児・アレルギー・補食・夕食）毎月月末に発行

7. 地域社会との連携

近隣の小・中学校・保育園や地域の子育てに関わりを持っている指導が集まる『地域指導者交流会』に園長・主任・職員が年2回参加をし、情報交換や顔の見える関係作りをしていきます。

- ・2023年6月第3日曜日 地域育成者交流研修会

- ・ 2024 年 1 月第 3 日曜日 地域育成者新春交流研修会
- ・ ボランティア・職業体験(中高生)の受け入れをし、保育士の実践的な知識や技術・技能に触れることを通して、**学ぶことの意義や働くことの意義を理解できるようにしていきます。**
- ・ 千丸台郵便局との連携：地域の子育て世代へ保育園情報・子育て情報の発信をしていきます。
- ・ 実習生を受け入れ、保育士を目指す学生に知識を伝えながら採用に繋がるようにしていきます。

8.その他

- ☆職員による保育園の自己評価をおこない、資質向上に努めます。
結果についてはホームページで公表をしていきます。



社会福祉法人長幼会 横浜みなとみらい保育園

令和5年度 事業計画



はじめに

昨年無事に開園 15 年を迎え、当園を巣立った卒園児の総数も 300 名を超えました。

近年、社会的には少子化が急速に進む中でも保育需要は増え、都市部を中心に待機児解消のために保育施設が増えたことで、保育園の定員割れも珍しくない状況になってきました。安定した園運営をするためにも、保護者の皆さまから「選ばれる保育園」になるために、安全・安心な保育に努め、そして、子ども一人ひとりが輝き、全職員がやりがいを感じられる保育園づくりを目指したいと思います。

○より良い保育をするために、自分たちの保育を振り返り、「子どもを尊重する」ことや「子どもの人権擁護」について改めて意識を持ち・高める内部・外部研修の充実を図り、丁寧な保育に努めていきます。

○園行事へのお誘いや、区・地域の行事にも積極的に参加し、地域の方と交流する機会を作ることで、園を知っていただけるよう努めていきます。

○一時保育は利用希望者のニーズに応えていけるようにします。

○乳児期の 3 つの視点や 3 歳児以上児には 5 領域を意識し、かつ幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿を意識し連続性のある保育を心がけ、子どもの成長発達に寄与していきます。

○子どもたちが自分の気持ちをいっぱいに出して仲間と楽しく過ごせるように、しっかりと子どもの気持ちを受け止め、寄り添い、環境を整え活動を支えていきます。

○保護者がより一層安心して働けるように細やかな心配りを欠かさず、又、子どもたちの楽しく過ごしている状況が保護者に伝わるように掲示板を充実させます。

○配慮児（障がい児・難病指定児）に対しては、これまで同様、通院施設や療育センターなど医療機関との連携を密にし、配慮児がクラスで輝くようにします。

○幼小連携として横浜市立平沼小学校や近隣の保育園との交流、又、中・高校生の職場体験、ボランティアの受け入れも積極的に行います。また、進学先への保育児童要録の送付や情報交換を行い、その後の小学校教育との円滑な接続も図っていきます。

○保育士養成校の学生の見学実習・保育実習、就職に向けての園見学も積極的に受け入れを行い、法人のことを知っていただけるようにします。

○産業医の助言をいただきながら、職員が心身ともに健康な状況で保育にあたることができるようにします。

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成

認定区分	年齢区分	定 員	保育士数
2号	5歳児（くじらぐみ）	20名	2名
	4歳児（いるかぐみ）	20名	2名
	3歳児（ぺんぎんぐみ）	20名	3名
3号	2歳児（かにぐみ）	20名	6名
	1歳児（かめぐみ）	20名	6名
	0歳児（らっこぐみ）	20名	7名

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 293日
24日	24日	26日	25日	26日	24日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25日	24日	24日	23日	23日	25日	

ウ 健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- 〔1〕 日常養護・健康管理
- 〔2〕 病気の予防と早期発見
- 〔3〕 安全と事故防止
- 〔4〕 健康増進と保健指導
- 〔5〕 環境衛生

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	全園児(年2回)
聴覚検査	3歳児(年1回)
視力検査	3歳児(年1回)
歯科健診	全園児(年2回)
尿検査	3・4・5歳児組以上(年1回)

工 保育目標

「思いやりのあるたくましい子の育成」

高齢者との交流や子ども間の年齢を超えた交流、野菜・花作り等自然とのふれあい体験、遊びや季節行事等を通して、人間形成の基盤となる思いやりの気持ちや心身共にたくましい子どもの育成を保育目標とします。また家庭や地域社会との連携を密にして、職員一同真心と愛情をもって子育て支援に取り組みます。

オ 各組の保育目標

くじら組(5歳児)の年間目標

- ・集団生活の中で意欲的に活動し、友だちとの関りを通して生きる力の基礎を培う。
- ・意欲的な活動を通して、疑問や発見などによる物事への関心を深める。
- ・身の回りの事象に触れ、物の性質や数量・文字などに対する感覚を豊かにする。

いるか組(4歳児)の年間目標

- ・保育者や友だちとの関りを深め、友だちの気持ちにも気づき集団行動できるようになる。
- ・様々なものに関わり、発見や工夫を楽しむ。
- ・生活や遊びの中から、友だちと一緒に過ごすことを楽しみ、自己発揮できるようになる。
- ・集团的・共同的遊びを通し、同じ目的に向け協力し合う力を養う。

ぺんぎん組(3歳児)の年間目標

- ・基本的生活習慣を身につけ、身の回りのことを進んで行う。
- ・友だちの気持ちに気づき、自分の思いを伝えられるようになる。
- ・園生活の流れや習慣がわかり、自信を持って登園する。

かに組(2歳児)の年間目標

- ・安心できる環境の中で保育者援助を受けながら食事・排泄・睡眠の生活習慣を身につけ、身の回りのことを自分でやろうとする。
- ・生活や遊びの中で、言葉のやりとりを楽しみ、約束事を知って楽しい心を育む。
- ・全身を使う遊びや、手や指先を使う遊びを、喜んでしようとする。

かめ組(1歳児)の年間目標

- ・保育者に援助されながら、基本的生活習慣の基礎が身につく。
- ・安心できる保育者との関係を築きながら、安全な環境の下で生活や遊びに取り組む。

- ・探索活動を通して、十分に聞く、見る、触れる等の経験をし、人や周りのものへの関心を持つ。
- ・感じたことや身の回りの様々な体験を保育者等に伝えようとする。

らっこ組（0歳児）の年間目標

- ・落ち着いた雰囲気の中で個々の要求を満たし、情緒の安定を図りながら、一人ひとりの豊かな個性を育み、信頼関係や愛着関係を育てる。
- ・個人差に留意しながら離乳食の完了や歩行、会話への意欲を育む。
- ・保健的で安全な環境の中で、伸び伸びと遊び、いろいろな体験を重ねて、感覚の発達を豊かにし、身の回りの物事への興味・関心がもてるようにする。

カ 主な行事予定 4月 入園式、懇談会（0歳児クラスのみ）、こどもの日を祝う会

5月 園外保育（幼児）、内科健診、尿検査（幼児）、MMまつり

6月 保育参観、歯科健診、お泊まり保育、プール開き

7月 セタ会、

8月 個人面談月間

9月 プール納め、敬老の日を祝う会

10月 運動会、内科健診、園外保育(幼児)、視聴覚検査（3）

11月 歯科健診

12月 生活発表会、餅つき会、お楽しみ会

1月 正月遊びの会、繭玉団子作り

2月 節分会、制作遊びの会、懇談会、親子遠足（5歳児）

3月 ひな祭り会、お別れ会、卒園式、進級式

月例行事 誕生会、身体測定、避難訓練

体操指導（毎月2回、3・4・5歳児）

英語指導（毎月1回、2・3・4・5歳児）

習字指導（毎月1回、5歳児）

おはなし会（毎月1回、2・3・4・5歳児）

キ 食事

〔1〕給食目標『おいしく たのしく げんきになろう』

配慮事項・薄味、和風献立に心がける。

- ・旬の素材を使った献立作りを心がける。
- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ・保護者との連携を密にする。

〔2〕栄養管理

毎日の献立の栄養計算、保健所への報告書の提出及び立ち入り検査（年1回）を行う。また、作成した献立は横浜みなとみらい保育園給食USBに保存していく。

各種研修や合同栄養士会議での情報交換でより一層栄養情報の収集や新メニュー等取り入れ食育の推進にも努めていく。

〔3〕食育

- ・毎月－予定献立表の配布をする。
(幼児食・アレルギー幼児食・乳児食、離乳食・延長補食・夕食)
- ・食に関わる情報を提供する。(食育係・栄養士)
- ・給食だより－横浜みなとみらい保育園の人気メニューのレシピ紹介や栄養情報などをまとめ、年12回発行する。
- ・行事(お餅つきや繭玉団子作り)を通して食文化を知り、興味を持てるようにする。
- ・クッキング保育を通して食に興味を持てるように、積極的に取り組んで行く。

媒体－年長児を対象に食品を働きにより赤黄緑のグループに分けることを学ぶ媒体を作り、手作りのパネルシアターにより実演する。バランスのとれる食事の選び方を学び、3月のバイキング形式の食事へとつなげていく。

食を考える－0歳児は月1回の給食会議にて子どもの食事の状況、離乳食の移行時期、献立について、園長・主任・0歳児担任・栄養士・看護師・調理員が話し合う。また、月1回の給食会議にて、献立についての感想や反省、改善などや提供された食事への感想・反省、改善案などを出し合い、よりおいしい食事作りへ取り組んでいきます。また、食育を含め食全般についての勉強、話し合いの場として行きたい。

- ・展示食－玄関に、その日の給食の見本を展示する。また、使用食材の産地の公表も行っていく。

〔4〕衛生管理

- 衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目にそって確認している。
- 調理人の細菌検査(毎月1回と10月～3月はノロウイルスの検査も追加) 調理室・乳児調理室の掃除、ワゴン清掃(毎日)、冷蔵庫消毒、食器洗浄後熱風庫にて保管原材料・調理済み食品の保存(2週間)をしていく。

[5] 栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安）

横浜みなとみらい保育園 給与栄養量の目標について

(1) 1～2歳児の給与栄養量の目標（主食・副食・午前おやつ・午後おやつ）

令和4年10月現在

	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	炭水化物 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミンA (μ gRE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)	食塩 (g)
1日の給与栄養量	1000	34～53	23～35	125～163	462	4.8	400	0.54	0.62	42	3.2g未満
保育所における給与	500	17～26	11～17	63～82	231	2.4	200	0.27	0.31	21	1.6g未満

(2) 3～5歳児の給与栄養量の目標（主食・副食・午後おやつ）

令和4年10月現在

	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	炭水化物 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミンA (μ gRE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)	食塩 (g)
1日の給与栄養量	1275	47～72	32～48	160～207	575	5.5	475	0.7	0.8	50	3.5g未満
保育所における給与	525	18～28	12～19	64～83	228	2.2	185	0.29	0.33	21	1.5g未満

①保育所における給与栄養量の割合

1～2歳児は1日の50%、3～5歳児は1日の40%を保育所で提供する。

②総エネルギーに占める割合

たんぱく質の総エネルギーに占める割合 … 13～20%

炭水化物の総エネルギーに占める割合 … 50～65%

脂質の総エネルギーに占める割合 … 20～30%

[6] 離乳食に関して

「離乳の基本」が改定され、個人差を考え、無理のない離乳を進めていく。1歳児の食事に関しては、離乳食（完了食）後、間もないので7か月までは、そのまま離乳食（完了食）を準備し、さらに充実させていく。アレルギー児の「食物除去」も、それぞれの子どもの症状により対応し、必要により除去解除できるようにしていく。

<離乳食の進め方>

①食べやすい形で…子どもの状態にふさわしい形で与える。手づかみ食べを十分にし、噛める子どもに育てる。

②栄養と食品のバランスを考えて…準備期は別として、ある程度進んだら離乳食の中に穀類・タンパク質類・野菜の三種類を合わせる。

アレルギーをおこしやすい卵については、中期食迄使用しない献立にする。

③薄味で…調味料をできるだけ使わず、素材の味を生かして調理する。

ク 安全管理

交通安全教室（2月）

非常災害時の避難訓練（不審者対応含め年間13回以上）

引き渡し訓練の実施（6月、11月）

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園 長 1名

主任保育士 1名

副主任保育士 2名

保 育 士 32名

短時間保育士 4名

保 育 助 手	2 名		
看 護 師	1 名		
管理栄養士	3 名		
調 理 員	2 名	短時間調理員	1 名
嘱 託 医	3 名（非常勤）※産業医含む		
事 務	1 名		

イ 健康管理

健康診断 年 1 回（6～9 月）

細菌検査 月 1 回（全職員）

給食職員のみ 6 月～8 月の期間は月 2 回、11 月～3 月の期間は月 2 名（ノロウイルス検査実施）

インフルエンザ予防ワクチンの接種（全職員）

安全衛生委員会 月 1 回

ストレスチェックの実施（年 1 回）

ウ 職員会議

- | | | |
|-----------------|-------------|--------|
| ・職員全体会議年間 12 回、 | ・企画運営会議 | 年 12 回 |
| ・企画会議毎月 1 回 | ・4 園合同主任会議 | 年 5 回 |
| ・主任会議毎月 1 回 | ・4 園合同看護師会議 | 年 4 回 |
| ・乳児会議毎月 1 回 | ・4 園合同栄養士会議 | 年 4 回 |
| ・幼児会議毎月 1 回 | ・4 園合同事務会議 | 年 4 回 |
| ・給食会議毎月 1 回 | | |

エ 研修計画

- ・法人全体研修年 1 回全職員
- ・4 園職員交換研修
- ・園内研修（心肺蘇生法（年 2 回）、人権・人権擁護研修、虐待研修他）
- ・園長研修
- ・主任研修
- ・こども青少年局主催研修
- ・研修各自の希望参加（交通費負担）
- ・障害児保育研修年 1 回以上
- ・西区こども家庭支援課主催研修
- ・アレルギー児研修
- ・キャリアアップ研修（全 8 種）
- ・新入職員研修

オ 退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入
- ・横浜市勤労者福祉共済 はまフレンド加入
- ・業務災害総合保険加入

1 施設管理

(1) 事務関係

- ア 会計事務、管理事務
 - ・事務を中心に適切に行う。
- イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）
 - ・適切に請求事務を行い、園長が統括する。

(2) 設備関係

- ア 固定遊具の設備点検
 - 月 1 回及び園庭にでた際に確認する。

(3) 備品関係

- ア 備品購入予定
 - 必要に応じ消耗品の購入を行う
- イ 保育用品購入予定
 - 必要に応じ消耗品の購入を行う
- ウ 給食用品購入予定
 - 必要に応じ消耗品の購入を行う
- エ 固定資産物品購入予定

(4) 災害対策

- ア 避難訓練
 - 毎月 1 回(地震・火災・災害想定)
 - 9 月には総合防災訓練として、幼児クラスは防災拠点の平沼小学校まで避難年に 1 回西消防署の方に来ていただき訓練状況を見ていただく。
 - また、別途不審者対応訓練を年 1 回以上行う
- イ 防災設備の点検委託
 - 年 2 回（内、届け出 1 回） 委託先：共和防災設備
- ウ 非常食糧の備蓄
 - 200 名（全児童数＋全職員数＋一時保育児童数）× 3 食× 3 日分

2 保護者にむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

- ア 保育参加・参観
 - 保育参加・参観は 1 年中オープンとし、保護者の参加・参観を受け入れる。
 - 運動会、生活発表会は参加と参観に充てます。

春はクラスごとに保育参観日を設定し、秋は保育参観週間として、保護者が参観

- ・参加しやすいようにする。

乳児（0・1・2）歳児クラスは保育参加という形で保護者の方にも保育に参加していただき、乳児期に大切な親子の触れ合いを意識するよう設定し、幼児クラスは友だちも関わりや集団生活での姿を観ていただくことを意識して内容を設定しています。また、個人面談は全クラス共に8月に行います。（その他必要に応じて行います）

イ 保護者会（懇談会）

年2回予定し、各クラス毎に懇談します。

ウ お知らせ

- ・園だより毎月1回以上発行
- ・学年（クラス）だより毎月1日に発行
- ・保健だより毎月1日に発行
- ・献立表（離乳食・乳児食・幼児・アレルギー、捕食・夕食）毎月1回発行
- ・給食だより月1回発行

4 地域社会との連携

開かれた保育園を目指し、地域との積極的な連携に努める。地域の方が参加可能な行事や園庭開放等、自治会の掲示板や西区子育て支援拠点のスマイルポートを活用し積極的に情報発信していく。

- ・育児相談 月～金
- ・園庭開放 月～金（午前10：00～15：30）
- ・MM図書（貸出図書）
- ・西区合同育児講座参加
- ・ボランティア、中高生の体験受け入れ
- ・保育実習生の受け入れ
- ・近隣小学校、保育施設との連携
- ・町内会行事参加（平沼水天宮例大祭こども神輿）
- ・西区主催行事への参加（桜フェスタ、区民まつり）
- ・有志職員による西消防団活動の参加（消防団協力事業者認定事業者に認定される）

5 その他

- ・園の自己評価を行い、結果を公表する。

社会福祉法人長幼会 玉川保育園

令和 5 年度 事業計画



はじめに

少子化の進行・人口の減少に歯止めがかかっていない状況の中、児童虐待や不登校件数が過去最多になるなど、子どもを取り巻く状況は深刻で、コロナ禍がそうした状況に拍車をかけている。

令和 5 年 4 月には「子ども基本法」を施行し、「こども家庭庁」が創設されます。就学前の子どもの成長の保守や地域子育て支援の施策が盛り込まれ、保育所の役割はより地域の子育て家庭への支援や地域に開かれた施設として大きな役割を果たしていかなければならないと思います。

昨年、保育所・認定保育園で虐待や不適切な保育が行われていたことで保育園の運営や職員の資質など大きく問われました。今後、厳しい保育園運営予想されるなか、地域社会・保護者から安心して預けられ信頼できる保育園運営ができるよう、質の高い保育運営に努めていきます。

子どもたちの命を守り最善の利益を保障し、集団の中の主体性と人権擁護、他児との協同と個々の活動などを満たした保育を実現させるためには基本に立ち返り、子どもたち一人ひとりの育ちの保障に努めて行きたいと思います。

施設運営

1. 児童の処遇

(1) クラス編成 定員 135 名

認定区分	クラス名	年齢	園児数	保育士数	備考
3号認定	ひよこ	0歳児	9名	3	
	うさぎ	1歳児	12名	2	
	りす	1歳児	11名	2	
	あひる	2歳児	12名	2	
	ひばり	2歳児	13名	2	医療的配慮児1名
2号認定	かもめ1	3歳児	13名	1	
	かもめ2	3歳児	13名	1	
	かなりや	4歳児	26名	1+ 1	配慮児1名
	つばめ	5歳児	26名	2	
			135名	18+ 1	

(2) 月別保育予定日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
保育日数	24	24	26	25	26	24	25	24	24	23	23	25	293

(3) 保育目標

「思いやりのあるたくましい子どもの育成」

＜目指すこども像＞

* たくましい子

- ・健康・安全・衛生等日常生活に必要な基本的生活習慣を身に付ける
- ・心身の健康の基礎を培うとともに生命の保持及び情緒の安定を図る

* なかよくする子

- ・まわりの人とのふれあいの中から、思いやる心と道徳性を培う。
- ・まわりの人とふれあいの中で、人に対する愛情と信頼、そして人権を大切にする心を育てる

* よく考える子

- ・まわりの自然に興味をもって接し、動植物となかよしになれる態度を育てる
- ・まわりの人のお話を良く聞き取り、自分の思いを表現する態度を身に着ける

各組の年間目標

【つばめ組（5歳児）】

- ・子ども同士積極的に関わり、話し合いトラブルやけんかを自分たちで解決する
- ・生活の見通しを持ち自分で考えて行動ができるようにする
- ・一人ひとりの個性を認め、それぞれが発見やアイディアを持ちながら自信をもって様々なことに取り組めるようにする

【かなりや組（4歳児）】

- ・ほめたり励ましたりすることで、「できた」という体験を積み重ね、やってみたいという意欲や頑張ってみようとする気持ちを育んでいく
- ・様々なことに対しての感謝の気持ちや周りの人の事を思いやる心を育てる
- ・子どもの発見や疑問や困っている事に対して、一緒に調べたり考えたりすることで考える力を養っていく

【かもめ組（3歳児）】

- ・自分の身の回りの事に自ら取り組み達成感を味わうことで自信を育てる
- ・友達と関わり遊ぶことを楽しみながら、自分の思いを伝え相手の気持ちに気付けるように援助し、関りを深める
- ・植物や野菜を育てる中で命の大切さを知る

【あひる組・ひばり組（2歳児）】

- ・一人ひとりの思いを受け止め寄り添い自分であろうとする意欲を引き出し自信につなげる
- ・さまざまな経験を通して友達への関心や関りを広げて言葉でのやり取りをふくらませる
- ・2歳児クラスでの連携をはかり、発達に合わせた環境設定や保育の工夫を行う

【りす・うさぎ組（1歳児）】

- ・自分でやりたいという気持ちを大切に一人ひとり丁寧に関り発達段階に応じた保育を行う
- ・子どもの興味・関心を大切にする

【ひよこ組（0歳児）】

- ・一人ひとりの生活リズムを大切にし、温かく見守っていく
- ・保護者と連携をしっかりと行い、共に喜び合う

（4）主な行事予定

- 4月 はじめまして集会、保育説明会、こどもの日集会
- 5月 4・5歳歩き遠足、クラス懇談会・試食会、保育参観
- 6月 プール開き、観劇
- 7月 セタ集会、なつまつり、デイサービスとの交流
- 8月 お泊り保育、プール納め
- 9月 保育参加、個人面談、敬老の日を祝う会、デイサービスとの交流
- 10月 運動会、バス遠足、地域保育園との交流、
- 11月 親子で遊ぼう会、移動動物園、幼児なかよし散歩
- 12月 チャイルドフェスティバル、もちつき、人形劇
- 1月 お正月遊びの会、5歳児懇談会
- 2月 節分の会、玉川小学校学校体験、0～4歳児懇談会
- 3月 ひなまつり、お別れ遠足、卒園式、進級お別れ会、はるかぜ散歩、入園説明会
一時保育説明会

※月例行事 誕生会 ※外部講師 体操教室・おはなし会・太鼓指導の実施

（5）健康管理

子どもが安心・安全に過ごせるように環境を整える。子どもの成長・発達の個人差に配慮しながら日々の活動を通して体力づくりをし、衛生的な生活習慣を身につけ、子どもたち自らも病気の予防に努めることができるようにする。保育中に看護師の必要が生じた際はプライバシーを保護し、子ども自身の意思を尊重する倫理的医療を常に意識して対応する。

- ①日常の養護、健康管理
- ②病気の予防と早期発見
- ③安全と事故防止
- ④健康維持増進と保健指導
- ⑤「新しい生活様式」に配慮した環境衛生
- ⑥保健マニュアル、感染症対応マニュアルを作成し統一した衛生管理

年間保健行事

- ①定期健康診断（プール前健康診断を含む）
0～1 歳児 2 カ月に 1 回
2～5 歳児 4 カ月に 1 回
- ②入園前健康診断（随時）
- ③内科検診 2 回/年
- ④歯科健康診査 2 回/年 （内 1 回は保護者会負担）
- ⑤在園児の健康管理委員会に関わる健康診断
- ⑥身体測定 1 回/月（頭囲・胸囲の測定は 2 回/年）
- ⑦園児への保健指導
- ⑧保健だより（1 回/月）
- ⑨職員への普通救命講習（応急手当法を含む）、衛生指導、保健指導
- ⑩地域子育て支援（健康相談・育児相談、身体測定）
- ⑪家庭的保育支援（家庭的保育室やまんちとの連携）
 - ・職員への普通救命講習
 - ・定期健康診断（プール前健康診断を含む） 2 回に 1 回
 - ・入園前健康診断（随時）
 - ・歯科健康診査（1 回/年）

園 医

（内科）二宮内科小児科クリニック 二宮 俊行

嘱託医

（歯科）オザワ歯科クリニック 小澤 暁、小澤 伸茂

（５）栄養管理

食事摂取基準に基づいた栄養量が確保された、おいしく楽しい給食を提供できるよう、子どもの栄養状態や摂取量、残食などの把握を行い、献立作成、調理、盛り付け、配膳、喫食などを通し、食事計画・評価を実施する。

- ・献立作成、栄養管理、給食たより 1回/月
- ・給食会議 1回/月
- ・栄養給与量目標設定 2回/年
- ・栄養管理報告、肥満・やせの健康体格調査 1回/年
- ・食育・栄養指導・動画配信による食育活動
- ・HACCP・大量調理マニュアルを基に、給食マニュアルを作成し統一した衛生管理
- ・アレルギー児への個別配慮
- ・家庭的保育室やまんちに給食提供
- ・0歳児クラス 離乳食ノート作成
- ・給食試食の実施
- ・給食レシピ・給食サンプルの掲示
- ・地域子育て支援（おひさまひろば 1回/月・たんぽぽ広場連続3回）

【給与栄養量目標】

令和4年10月1日現在

	エネルギー (Kcal)	タンパク質 (g)	脂質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミンA (μgRE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)	塩分相当量 (mg)	食物繊維 (mg)
3歳未満児	495	18.6	16.5	230	2.3	200	0.27	0.31	21	1.6未満	3.2以上
3歳以上児	593	22.2	19.8	250	2.4	210	0.32	0.36	23	1.6未満	3.7以上

<給食年間目標>

子ども達が毎日の生活や遊びの中で、自ら意欲を持って食に関わる経験を積み重ね、食に対する健全な知識を育み、大人や仲間などの人々と楽しみ、思いやりの気持ちを大切にする子どもに成長していく事を目的とします。

『いきいきと遊び、空腹を感じ食事を楽しみにする』

『身近な大人や友達と一緒に食べる事を楽しむ』

『食事や料理に興味・関心を持ち色々なものを楽しんで食べる』

《配慮事項》

- ・食べることが“楽しい”と感じる給食づくりの実施
- ・お誕生日会献立・行事食献立の実施
- ・簡単なクッキング保育の実施
- ・野菜の栄養等の食育指導の実施
- ・菜園活動で収穫した野菜のクッキングの実施
- ・地産地消に取り組んだ献立作成の実施

・旬の食材を使った献立作成の実施

年間栄養行事

- ① 給食献立 (1回/月)の配布
- ② 給食だより (1回/月)の配布
- ③ 給食会議 (1回/月)の実施
- ④ 栄養給与量目標設定 (2回/年)の実施
- ⑤ 0歳児クラス 離乳食ノートの実施
- ⑥ 給食レシピ集、給食サンプルの掲示の実施
- ⑦ 園児への栄養、食育指導の実施
- ⑧ 園児とのクッキング保育の実施
- ⑨ 地域子育て支援 (おひさまひろば1回/月、たんぽぽひろば連続3回)の実施
- ⑩ 家庭的保育支援 (家庭的保育室やまんちへの給食提供と連携)の実施
- ⑪ 給食試食会の実施

離乳食

発達や食事の進み具合に合わせて段階を進めていく

発達のスピードには個人差がある為、発育状況や咀嚼、嚥下機能、摂食機能に配慮し調理形態や食材の種類を増やし進めていく。

- ・初期食 (5～6 か月)
- ・中期食 (7～8 か月)
- ・後期食 (9～11 か月)
- ・完了食 (12～18 か月)

離乳食が進むと一日2回食、3回食へと食事のリズムと生活リズムを整え、いろいろな食材の味・舌触りなどの経験を通して食べる楽しみへと繋げていく。保育園では、離乳食ノートを通して家庭と連携し、食事の進み具合を共有し、心の健全育成を支援する。

子どもの発達や進み具合に合わせて段階を進めていく。発達のスピードには個人差があり、一律ではない為、発育状況や咀嚼、嚥下機能、摂食機能に配慮しながら調理形態や食品の種類を増やし進めていきます。

2. 環境及び安全衛生管理並びに安全管理

衛生管理

HACC による衛生管理の制度化に伴い、HACCP・給食施設大量調理マニュアルを基に衛生管理計画を行い食材料の選定・保管時、調理後の温度管理の徹底など衛生面に配慮する。安心安全な給食を提供し、子どもたちの健康の増進に努めるようにします。

- ・手洗い、給食業務消毒の徹底
- ・健康チェック（毎日）の実施
- ・衛生管理チェック（毎日）の徹底
- ・検便検査（1回／月）の実施

給食室職員は、6～9月は月2回、11月～3月はノロウイルス検査の実施

- ・食品の温度管理の実施
- ・調理中の温度管理（中心温度管理）の実施
- ・原材料、調理済み食品保存管理の実施

安全管理安全対策

- ・月1回安全点検の実施。毎月15日前後に保育室・遊具・玩具・園庭の安全点検の実施
- ・「教育・保育所施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」に基づき、マニュアルの見直しの実施
- ・毎月1日に各クラス事故チェックマニュアルで事故防止・危険個所の共通理解を図り事故防止に努める
- ・日常のヒヤリハットをマップに張り出し分析し、事故の再発・予防に努める
- ・前年度の事故分析表で事故の起きやすい時間帯・場所、要因など周知徹底
- ・SIDSの予防のためタイマーを使い午睡チェックの実施
- ・交通安全教育の実施
- ・非常災害時の避難訓練、IP無線機の活用した訓練の実施
- ・引き渡し訓練の実施
- ・防災ダック・ブラックカード活用の実施
- ・保育士・看護師・栄養士による健康・安全指導の実施
- ・施設機能強化推進費による防災備品等の整備の実施
- ・散歩時の危険個所の周知及び災害時の避難場所の確認、職員間の周知徹底を図る
- ・水害時避難計画に沿った水害を想定した避難訓練の実施
- ・川崎市交通安全に関わる講習の受講の実施

不審者対策

- ・セキュリティシステムで外部からの侵入を管理。警察への非常通報装置やセコムの非常通報装置（ココセコム）、IP 無線機を導入し、散歩時や 2 階からの不審者侵入時に対応できるよう各クラスに置き、散歩時には必ず持参し不審者対策に努めます。
- ・不審者対応訓練の実施

虐待防止の取り組み

- ・虐待防止マニュアルにそって、虐待の早期発見に努め虐待防止に努め、子ども家庭センター等専門機関との連携を図ります。

災害への備え

- ・避難訓練・消火訓練 毎月 1 回実施
- ・避難訓練実施計画 避難訓練実施計画・避難訓練実施報告を中原消防署へ提出実施
- ・防災設備の点検委託 年 2 回（中原消防署届け出 1 回）の実施
- ・非常食糧の備蓄

（全児童数＋全職員数）× 3 食 × （3 日）分

3. 子育て支援・地域子育て支援

一時預かり事業

保護者の週 3 日以内の就労・就学で継続的に保育が困難となる世帯や保護者の病気・疾病等緊急に保育が必要となる世帯の児童を一時的に保育支援します。

延長保育促進事業

朝夕の延長保育時間は正規職員の他、非常勤を配置し、保護者のお迎えまで子どもたちが淋しくならないよう家庭的な暖かな雰囲気でも過ごせるよう配慮し仕事等により、保育必要時間内に迎えに来られない場合には必要に応じた保育支援を行います。

障害児保育事業

配慮が必要な園児が 6 名在園。地域の医療機関や専門機関との連携を密にし、配慮が必要な子の成長の援助・支援を行います。

障害をもつ乳幼児が健常児と日常的に関わることができると共に、その乳幼児の成長を保育支援します。

地域活動事業

地域に開かれた保育園を目指し、子育て支援・地域交流・地域への保育園の活動発信等に力を入れて行きます。

- ・玉川地区子育て支援推進委員会主催のわいわいクラブへの保育士派遣保育や近隣保育園との共催ミニケロ育児講座開催の協力・連携の実施

- ・利用者祖父母の方や地域の方との交流を通じて、世代間のふれあい交流を実施
- ・卒園児や地域の児童と交流を通じて児童の社会性を養う事を目的とした異年齢交流の実施
- ・中学生や高校生が、子どもや家庭の大切さを理解できるよう乳幼児とふれあう場の提供として中高校生保育体験・インターシップの受け入れを実施
- ・育児講座・おひさまひろば・たんぽぽひろば・体験保育・園庭開放・0.1 歳児保育園体験保育絵本の貸し出しを実施し、在宅子育て家庭を対象に親子の心身の健全育成向上と保護者の子育て支援に努めています。

＜地域社会との連携＞

- 川崎市保育課や関係機関との連携を図る
- 中原区認可保育所連絡会運営委員として中原区認可保育園全体園長会の運営や中原区認可保育所の連携を図る
- 中原区玉川地区民生委員児童委員との連携を図る
- 中原区地域みまもり支援センター・近隣保育園との連携を図る
- 障害児の受け入れを実施。中部療育センターや関係医療機関との連携を図る
- 中丸子南緑道緑を守る会との緑道での緑化活動への参加
- 中原区子育て情報子育てネット通信「このゆびとまれ」、地域子育て文化センターへの保育園の子育て支援情報の発信協力の実施

家庭的保育連携事業

令和5年度末で閉園になる為、やまんち卒園児の受け入れや連携園として引継ぎ等の実施を行います。

- ・合同健診の実施
- ・保育内容の支援
- ・代替保育の実施
- ・卒園児の優先受け入れの実施（令和5年度3歳児1名）
- ・給食提供の実施
- ・合同避難訓練の実施
- ・園行事の参加・連携保育の実施

保護者に向けて

- 保護者・保護者会と連携を取り、保護者と職員が協力し子どもたちの健やかな成長やより良い保育の場を作っていきたいと思います。セルフモニタリングを実施し、行事や一年間の保育の振り返りをし、改善点は職員と話し合い周知していく。

<保育への理解と協力の促進>

園だより	1回/月 全園児
クラスだより	1回/月 全園児
保健だより	1回/月 全園児
給食だより	1回/月 全園児
献立	1回/月（離乳食・幼児・アレルギー・夕食）
クラス懇談会	2回/月 全園児
個人面接	随時 全園児
保育参観・参加	1回/月 全園児

・0～2歳児は進入・進級時期から保育参観後に個人面談を実施。3～5歳児は「パパ・ママ先生として」保育参加後、個人面談の実施。12月、2月にクラス懇談会を実施。年間を通して希望者に個人面談を実施する。

・重要事項説明の同意書、保育園での個人情報の取り扱いを明確にし同意書を提出してもらう。

保護者会

玉川ひまわり会活動を通して父母と保育園の職員が協力し、より良い保育の場を作ることを目的としている。会則に基づいた会の運営を職員はオブザーバーとして参加、年間を通じた連携を実施する。

<主な活動>

保護者会総会の開催（会計報告・実施報告/会計計画・実施計画）・役員会の開催なつまつり（園共催）・バザー（主催）・ひまわり会おもいほり（主催）・移動動物（園共催）観劇（主催）・歯科検診年1回・会報誌の発行

4. 職員の処遇

職員構成

職位・職種	人数	勤務形態	職位・職種	人数	勤務形態
園長	1名		管理栄養士	1名	
主任保育士	1名		栄養士	3名	
保育士	21名	常勤21名	調理師	1名	
	6名	非常勤	調理員	2名	
保育補助	4名		事務員	1名	
看護師	1名		用務員	2名	

※嘱託医（小児科医1名 歯科医1名）

- ・ 白峰センター研修
- ・ 川崎市医師会・川崎市教育委員会
- ・ 川崎市中部療育センター
- ・ 園内研修、法人内研修、新人研修

人事評価制度

「社会福祉法人長幼会 職位階層（キャリア）別に求められる資質」で法人職員としての職責・求められるスキル・職務内容を明確に理解し、職責と使命感を持ち職務遂行に準じ質の向上につなげ、人事評価制度の「自己観察書」「指導記録」の充実を図り職員の資質向上と自己育成に努めていきます。

職員処遇改善

- ・ 国・行政が行う保育士等処遇改善Ⅰ・Ⅱ、処遇Ⅲの実施
- ・ 保育士等処遇改善臨時特例事業…国・横浜市の基準に基づき、職員の賃上げ効果が継続される取り組みの実施。

健康管理

- ① 雇入時の健康診断の実施
- ② 定期健康診断（1年以内ごとに1回）の実施
- ③ 職員検便細菌検査（1回/月）の実施
- ④ 出勤前・就業中の健康チェックの実施
- ⑤ 感染症の予防接種の徹底の実施
- ⑦ がん検診受診の普及啓発の実施

退職・福利厚生

- ・ 福祉医療機構退職共済制度加入
- ・ 横浜市勤労者福祉共済（はまフレンド）加入
- ・ 業務災害総合保険加入（AIG 損保）
- ・ 保育士宿舍借り上げ支援制度

5. 施設管理

安定的な財務基盤の確立と適切な財務管理会計業務を実施します。

会計事務、管理事務

- ・ 通帳の保管管理
- ・ 出納簿の記入
- ・ 運営費請求事務
- ・ 一時保育、主食代、副食費、連絡ノート代の保護者徴収金の管理
- ・ 保育教材物品の選定発注管理

- ・ 備品台帳
- ・ 施設設備の小破損修繕
- ・ 見積もり・契約書
- ・ 人事・職員勤務管理

児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

- ・ 入退園手続き
- ・ 一時保育関係手続
- ・ 延長保育手続き
- ・ 異動届手続き
- ・ 保育（年指導計画・月案・週案）給食・保健・一時保育日誌
- ・ 休日保育利用児手続き・利用報告

設備関係

- ・ 消防設備・非常通報装置・厨房機器・ダムウエーター・固定遊具の設備点検

大規模修繕について

令和 5 年度に川崎市民間保育所整備費等補助金の申請をし、4 月に国の内示、8 月・9 月で入札 10 月に工事着工予定。安心・安全な施設環境を維持していくために大規模修繕を実施に向け準備を進めていきます。

- ・ 屋上ゴムチップ工事の実施

備品関係

<備品購入>

○保育用品購入予定

- ・ 新年度、進入園児備品等の補充等必要に応じ消耗品の購入を行う

○給食用品購入予定

- ・ 災害時備蓄食料の管理や園児食具などの補充等必要に応じ消耗品の購入を行う

○固定資産物品購入予定

- ・ 一時保育室パソコン購入、中庭のラバー交換等必要に応じ消耗品の購入を行う

その他

- ・ 事業所評価の HP 公表
- ・ 川崎市指導監査の受審

社会福祉法人長幼会 新井小学校放課後キッズクラブ

令和 5 年度 事業計画（案）



はじめに

新型コロナウイルス感染対策を機に、ここ数年のキッズクラブ運営の仕組みや利用環境が著しく変化しています。現在コロナ感染拡大防止の為、「遊びの場」としてキッズクラブに登録をした区分 1（わくわく）児童の利用が制限されており、使用できる時間と日数が制限されている状況です。その為、児童は利用がし辛く、キッズクラブもまた、プログラムが組み立てづらいなどの理由から、結果、区分 1（わくわく）児童の利用が定着しないという悪循環が続いています。さらに、新井小学校放課後キッズクラブは、地域的に、この先もう一つの課題である「利用者の減少」にも直面しております。現在、新井小学校の在籍児童数は第 3 学年、第 1 学年とも 30 名前後の 1 クラス編成、それ以外の学年は 20 名余りの 2 クラス編成と少なく、来年度の新入生も 1 クラス編成の予定です。

令和 5 年度は、新井小学校放課後キッズクラブが、児童の居場所であり続けるための種まきの年であると考えております。児童や保護者、地域の声を、これまで以上に丁寧な聞き取りを行い、運営の土台を安定させつつ、新井小学校放課後キッズクラブの目標である「児童にとって居心地の良い居場所」「児童の将来の夢につながる経験や体験」が、これから先の運営の要となるべく、新たに児童や保護者のニーズに合わせた環境作りに向けてチャレンジをします。そして成長し、しっかりと根を深く張り、あらゆる変化に対応する力を付け、あらゆる角度から、児童や保護者に支援のアプローチが出来る力を身に付け、豊かな運営に努めていきます。

令和 5 年度の目標と取り組み

○ 質の高い健全育成の実施

- ・ 「居心地の良い居場所」にするための職員への意識づけ
- ・ 職員向け研修の受講の設定
- ・ 現場の活発な話し合いの場の設定
- ・ 職場環境改善チェック機関の設立

○ 利用者のニーズを満たすプログラム作りの実施

- ・ 新井小学校放課後キッズクラブ独自プログラム「クラブ」「サークル」への取り組み
- ・ 「将来の夢につながる経験や体験」が味わえるイベントへの取り組み

- ・ 「将来を担う」児童に向けてのイベントへの取り組み
- ・ 人とのつながりを実感できるイベントへの取り組み

○ 健康経営の実施

- ・ 職員の健康意識向上に向けた取り組み
- ・ 計画性のある運営に向けての取り組み

I 施設運営

1. 児童の処遇

(1) 在籍児童数・登録児童数予測（令和5年1月現在） 単位:人（）内は個別児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和5年度 新井小学校 在籍児童数	37 (2)	37 (2)	38 (4)	29 (2)	49 (1)	55 (5)	266 (14)
令和5年度 キッズクラブ 登録数予測	30 (2)	30 (2)	25 (6)	20 (0)	15 (0)	6 (0)	

(2) 月別キッズクラブ開設予定日数（令和5年1月現在）単位：日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間開所日数
単位 1	24	24	26	25	26	25	25	24	24	23	22	26	294
単位 2	24	24	26	25	26	25	25	24	24	23	22	26	294

(4) 1 日配置職員数（単位 2 で運営の場合 ※単位 1 の場合は－2 名）

職 員 最 低 配 置 人 数					単位 1 開所（2 名）
					単位 2 開所（2 名）※
					わくわく（各単位開所に各 1 名）
					障害児推進加算（1 名）※単位 1 に配置
					障害児推進強化加算（1 名）※単位 1 に配置
	単 1 のみ	単 1 + 単 2	単 1 + 単 2 + わく わく	単 1 + 単 2 + わく わく + 障推	単 1 + 単 2 + わく + 障推 + 障推強
	2 名	4 名	6 名	7 名	8 名

(5) 開設時間

平日	授業終了～19：00
土曜日	8：30～19：00
学校休業日	8：00～19：00

(6) 料金：放課後キッズクラブの利用については、次の費用がかかります。

項 目	わくわく (区分 1)	すくすく (区分 2)	
		ゆうやけ	ほしぞら
利用料	無料 ※16時以降を利用する 場合は1回800円	月額 2000 円 ※利用料の減免制度が 適用される世帯は無料 ※17 時以降利用する 場合は1回400円	月額 5000 円 ※利用料の減免制度が 適用される世帯は 月額 2500 円
		7月8月(夏期休業) 月額 2500 円 ※利用料の減免制度が 適用される世帯は無料 ※17 時以降利用する 場合は1回400円	7月8月(夏期休業) 月額 5500 円 ※利用料の減免制度が 適用される世帯は 月額 3000 円
傷害見舞金制度負担 金	児童 1 人につき 年額 700 円		
おやつ代	なし ※16時以降を利用する 場合は1回100円	あり 実費相当額 1 回 100 円	あり 実費相当額 1 回 100 円
材料費等 (イベント参加費)	実費相当額		

(7) 活動場所

専用ルーム：キッズクラブ教室、開放室、図工室

※学校に支障のない範囲で体育館、校庭等を使用できる。

II 活動目標

「思いやりのあるたくましい子の育成」

長幼会の保育目標である「思いやりのあるたくましい子の育成」を理念に新井小学校放課後 キッズクラブでは活動目標として掲げております。

○目指す児童の姿

- ・たくましい子

ルールや規則、時間を守る、基本的な「社会性」を持つ児童。

また、持続する「意思の強さ」を持つ児童。

自主性を尊重し、物事をやり遂げるための「心身の持久力」を持つ児童。

- ・思いやりのある子

他学年の児童や、身近な同級生、異性や大人、地域のお年寄りなど、それぞれの立場に立って、自分とは関りが無い人や物の事も、自分の事や、自分の持ち物のように、考えることが出来る「質の高い感受性」を持つ児童。

一つの価値観にとらわれる事のない「多面的な価値観や多様性」を持つ児童。

○目標達成に向けて

- ・キッズクラブの児童が、それぞれの発達段階に応じた主体的な遊びを通して、異学年交流ができるように、様々なプログラムの充実と、施設の安全管理を図り、経験や体験を通して自他共に成長しあう場になるよう努めます。
- ・キッズクラブの児童の健やかな成長のために、職員の意識や資質の向上を図るとともに、人権の尊重、プライバシーの保護に努めます。
- ・キッズクラブを「遊びの場」「生活の場」「学びの場」ととらえ、日々児童たちが充実した時間を過ごせるよう、日々職員は向上心をもって、最善の知識と技術で児童に向かい合います。

Ⅲ 放課後児童育成事業の目的

新井小学校放課後キッズクラブは横浜市放課後キッズクラブ事業運営指針に沿い、運営を行っております。

- | | |
|-------------------|------------|
| 1、プログラムの充実 | 6、学校との連携 |
| 2、生活の場の確保 | 7、保護者との連携 |
| 3、子どもの安全確保 | 8、地域との連携 |
| 4、障害のある子どもの受け入れ促進 | 9、人材の確保と育成 |
| 5、配慮が必要な家庭への対応 | 10、運営主体の役割 |

Ⅳ 事業の内容

○令和5年度イベント（プログラム）

月	主なイベント（14：30～16：00）		会議等
4	宝探し 綿菓子体験 レッツプレイどろけい スライム作り	サークル (16:15～16:55) 年間を通して	入学式・企画会議 職員会議・月次会計
5	マイクラ脱出ゲーム レッツプレイリレー アイロンビーズ スクイズ作り 巨大迷路	・漢検サークル ※漢検取得を目指す ・キッズゼミ ※学校学習の復習	企画会議 職員会議 月次会計
6	バルーンアートに挑戦 かご作り スーパーボール作り レッツプレイバルーンバレー	・Game サークル (TV・board)	第1回評議会 第1回保護者会 企画会議・職員会議 月次会計
7	アクセサリ作り 染物体験 虫捕り	※毎日の申込制	企画会議・職員会議 救命講習・月次会計
8	マリカー選手権 レッツプレイ水鉄砲 シャボン玉遊び 戦争のお話を聞こう 肝試し キッズ怪談	クラブ (17:15～18：00)	夏季休業 月次会計
9	レッツプレイバドミントン 戦闘中 折り紙週間 キッズ運動会	年間を通して 月曜日：家庭科クラブ	企画会議・職員会議 月次会計
10	レッツプレイバスケットボール プラ板遊び ハロウィン衣装づくり ハロウィンパーティ	※おやつ作り ※食器洗い	月次会計 企画会議・職員会議
11	レッツプレイサッカー スケルトンリーフ作り 遠足	※掃除 火曜日：そろばんクラブ	企画会議・職員会議 月次会計
12	クリスマス飾り作り週間 お正月飾り週間 お楽しみ会 大掃除&忘年会	水曜日：スポーツクラブ	年末休業・企画会議 職員会議・月次会計
1	書初め 初詣 お正月遊び週間 レッツプレイ大縄 お面作り	※ドッジボール他 木曜日：PCクラブ	年始休業・月次会計 企画会議・職員会議
2	豆まき レッツプレイしっぽとり マンガ作り週間 毛玉マスコット作り 脱出ゲーム	※タイピング ※動画編集 ※Microsoftoffice ※レゴプログラム	アンケート配布 企画会議・職員会議 第2回保護者会 月次会計
3	レッツプレイバレーボール 卒業生ありがとう週間 上小交流 お花見	金曜日：そろばん	企画会議・職員会議 第2回評議会 月次会計

○保護者関係

- ・運営マニュアルに則って、保護者参加型イベントを開催し、普段はお見せする事が出来ない、児童のキッズクラブでの様子を見て頂き、一緒に楽しんで頂いております。また「保護者アンケート」を行ない、保護者の皆様のニーズ把握に努めていきます。
- ・保護者専用アプリ「コドモン」を通し、プログラムの変更や、お知らせなど、学校からの配布に頼らない、独自の方法で連絡を行います。
- ・法人の「個人情報保護取り扱いの方針」に基づき、個人情報の保護に努めます。

○学校との連携

- ・キッズクラブは、学校施設を利用しており、参加児童の多くは新井小学校に通う児童です。そのため、新井小学校放課後キッズクラブは、イベントの運営や児童の育成支援を行う上で、これからも緊密な連絡体制や、連携等のご協力を学校にお願いしていきます。
- ・授業参観へのキッズクラブ職員の参加や新井小学校教職員のキッズクラブイベントへの参加を計ります。
- ・主任は情報交換の為、週 1 回以上の職員室への訪問をします。
- ・主任と校長先生、副校長先生が、日常の連絡、報告等密に行います。
- ・新井中学校生徒によるボランティア活動を推進して、児童と地域のつながりの手助けをします。
- ・白山高校生徒によるボランティア活動を推進して、児童と地域のつながりの手助けをします。

○地域関係

- ・地域育成者交流会（地域主催）参加（6 月・1 月 キッズ職員）します。
- ・地域主催のイベントやお祭りへの参加（令和 4 年度実績なし）します。
- ・新井小学校放課後キッズクラブ評議員会規約に沿って年 2 回開催し、評議会での意見や要望は活動に反映させるように努めます。
- ・地域拠点訓練運営委員会の委員として、場所の管理と活動への参加をしております。

○防災対策・防犯対策

- ・避難訓練
- ・火災避難訓練
- ・地震避難訓練
- ・防犯訓練
- ・下校訓練
- ・救命講習

を行います。

○広報関係

- ・キッズ便りの発行（月 1 回）
- ・コドモン（保護者専用アプリ）の活用。
- ・児童が作成した動画の配信

○施設管理

- ・家具等の耐震対策
- ・活動前の清掃・消毒（安全衛生管理）
- ・道具、備品の点検
- ・コーナークッションの設置
- ・施設全般安全管理

○その他

- ・ 個別支援学級児童には、家庭との連携を大切にし、児童理解に努めていきます。
- ・ 下半期の参加者減少の課題を解決させるための取り組み。
- ・ 高学年参加率向上のプログラム作成。
- ・ 「養育上配慮が必要な児童の受け入れ」「医療的ケア児の受け入れ」に向けての準備、対応。

職種	勤務時間
主任（常勤）1 名	週 5 日間、8 時間勤務（週 40 時間）
副主任（常勤）1 名	週 5 日間、6 時間勤務（週 30 時間）
非常勤職員 12 名	平日 週 1 日～5 日 4～5 時間勤務 土曜・休業日 4 時間～8 時間勤務

令和 5 年 4 月現在

○健康管理

- ・健康検査（胸部レントゲン撮影） 年 1 回
- ・細菌検査（検 便） 月 1 回
- ・予防接種（インフルエンザ） 年 1 回
- ・体操（ラジオ体操 他） 毎日 5 分程度
- ・血圧測定 出勤時（令和 5 年度より実施）

○企画会議

- ・キッズクラブ運営全般について、企画協議する。
- ・参加者・主任、副主任、本部長、キッズ担当本部職員、千丸台保育園園長。
- ・毎月職員会議と同日に開催 10：30～11：30

○職員会議

- ・企画会議で協議した事項の報告を中心に、職員の意見を聴き、共通理解を図る。
- ・児童への育成支援の方法を検討。
- ・参加者・キッズクラブ全職員及び法人より本部長。
- ・活動（イベント）内容の確認。
- ・毎月学校がある最初の月曜日に開催 12：30～13：30

令和5年4月1日
社会福祉法人長幼会
理事長 水野 恭一